

令和3年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和3年12月7日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1 番	小菅 康子	2 番	田中 陽介
3 番	石川 恵美	4 番	村田 弘行
5 番	木下 伸一	6 番	津村 俊二
7 番	益川 教智	8 番	東郷 克己
9 番	服部 嘉雄	10 番	奥山文市郎
11 番	山崎 有子	12 番	山本 剛
13 番	鈴木 市朗	14 番	山崎 敦志
15 番	橋 俊明	16 番	岩井智恵子
17 番	稲垣 誠亮	18 番	荒川 泰宏

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	川口 逸司
教育長	西村 健	政策調整部長	赤坂 悦男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬野 明	市立野洲病院事務部長	市木 不二男
総務部長	川端 美香	市民部長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教育部長	吉川 武克	政策調整部次長	川尻 康治
総務部次長	武内 佳代子	広報秘書課長	辻 昭典
総務課長	井狩 勝		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 千晴	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	辻 義幸	書記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第92号から議第108号まで

(令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号) 他16件)

質疑

第3 議第92号から議第108号まで

(令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号) 他16件)

常任委員会付託

第4 請願第3号

(野洲市における子どものマスク着用の自由意思尊重に関する請願)

常任委員会付託

第5 議第109号

(令和3年度野洲市一般会計補正予算(第7号))

提案理由説明、質疑、討論、採決

第6 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(荒川泰宏君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、11月30日と同様でありますので、配付を省略いたします。ご了承願います。

(日程第1)

○議長(荒川泰宏君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第5番、木下伸一議員、第6番、津村俊二議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(荒川泰宏君) 日程第2、議第92号から議第108号まで、令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)他16件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。議案質疑通告書がお手元に配付した一覧表のとおり提出されておりますので、発言を許します。

第2番、田中陽介議員。

○2番(田中陽介君) 皆さん、おはようございます。第2番、田中陽介です。

それでは、議第92号令和3年度野洲市一般会計補正予算(第6号)について、質疑をさせていただきます。

このたび、市提出の補正予算の中に、野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為の追加(期間として令和3年度から令和4年度まで、限度額1,500万円)というのがあります。債務負担行為というのは、分かりやすく言うと、複数年にわたる契約や後年度の支出が確実なものを、期間、内容、限度額などを決めておいて、将来、お金を払っていく行為というふうに認識しております。この野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務に係る予算というのは、この内容の説明を受けると、前回の令和3年度第3回野洲市議会定例会において、議会で修正されて認められなかったものを含んでおります。今回はそこにさらに予算を上乗せされて、来年度予算まで含んだものとなっております。

前回、議会が修正した理由としましては、まだ確実でないものであるのに見切り発車が過ぎるとということや駅前の病院の実現性を含め、合意形成できていないこと、分からないことが多い中で認められないというものでありました。この病院立地を含む駅前の開発というものは非常にデリケートな問題であり、前に進めていくことはもちろん重要であるんですけども、丁寧に段階を踏んで進めていかなければならない。議会からも再三、丁寧な進め方をするようにという決議が出されているものであります。

そのような中で、なぜ来年度予算を含む債務負担行為を今出さないといけないのかというのをこれを見たときに感じております。1回、1時間ぐらいのオンラインによるサウンディングというのをこの複合施設の選定を考える中でされたということは報告を受けております。そして、将来性はあるということであったんですけども、受けた説明からまだまだ市が期待する効果、成果というのに疑問符がつく内容であったかなと思っております。

そして、それらを精査するに当たって、しっかり民間の知恵を借りて、実現可能性、これはもちろん病院も含めた実現可能性ですけれども、市民や議会にしっかり示された上で、理解された上で、次に予算をつけるのが丁寧な進め方じゃないかなと思っております。やはり、まだ結果が出ていない、分からない時点で先々つけていくというのは無理があるのかなと思って、そこが分からないところを質問します。

前は補正予算で出されました。債務負担行為ではありませんでした。しかし、今回、補正予算ではなくて、債務負担行為としてこの予算が出てきました。そうしなければならぬ理由があるのか、その背景と目的を聞きたいと思います。これ、1点目です。

そして、2点目、駅前開発は病院のこと、条例のこと等を含めて、まだまだ未確定の要素が多く、議決による意思決定というのは今までいまだにされておられません。その中で、この債務負担行為における事業の確実性、これはどのように担保されているのかを聞きます。

3番、今まで市長が答弁されてきたことで、議会の声を受け止めて、丁寧に進め方をしていきたいということを再三述べられております。この丁寧というのはどういうことを指すのか。通常に対して丁寧に対応されているという部分はこういった点なのか、この債務負担行為を見ると、これはもう確実に事業がある工事とか、そういったことにはよく使われることではあるんですけれども、まだ不明確なことについては、そこまでやるのが丁寧なことなのか、どこがどのように丁寧なのか、そういったことを聞きたいと思います。

以上3点、お願いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、おはようございます。

初めに、なぜ今回は債務負担行為としたのか、その理由、背景等目的を問うとの質問にお答えいたします。

野洲駅南口複合商業施設整備事業支援業務の内容については、議案勉強会で資料としてお渡ししたとおり、土地活用の条件整理や活用方策案の検討、民間事業者へのサウンディング等、基本協定締結までの一連の業務となります。

本定例会で補正予算として提案する場合、業者選定等の事務手続期間を考慮すると、最短でも2月下旬の契約となり、年度内の1か月分の業務に当たる費用を計上することとなります。しかし、前述の業務内容は一連のものであり、区切ることができないため、次年度への継続事業として、債務負担行為としました。

一方、今回の補正ではなく、新年度予算として提案すると、4月早々に業者を公募しても、実際の業務開始は6月頃となり、今からでは半年も空白期間が生じます。パートナー事業者の公募内容の精査等、事業検討の過程では多くの時間をかける必要があり、少しでも早く取りかかるため、債務負担行為としました。

次に2点目、債務負担行為における事業の確実性の担保についてお答えします。

予算に係る確実性の考え方を問われていますが、例えば大きな話にはなりますが、国が行うコロナワクチン研究への支援費などは確実性が担保されていると言い切れるものではないですし、市が国、県に新規で道路整備などを要望するための調査研究費なども決して確実性が担保されたものではありません。確実性が担保されないという考え方では、未来につながる事業が全く前に進められないのではないかと思います。

なお、国交省のサウンディングに参加したことで、野洲駅南口複合商業施設整備事業に興味、関心を持った民間事業者から、詳しいスケジュールなどについて担当課に問い合わせがあると聞いておりますし、事業が成立しないとは考えておりません。

最後に、事業の進め方のどこがどのように丁寧なのかとの問いにお答えいたします。

市の考えは、8月の都市基盤整備特別委員会で説明しましたし、国交省のサウンディング参加後には、速報として11月度全員協議会で説明をしました。また、今月17日には都市基盤整備特別委員会で国交省サウンディングの詳細と今後のスケジュールを説明する予定です。

令和3年6月30日付で市議会から提出された病院整備事業の進め方に関する決議では、Bブロックでの病院整備を進めるのであれば、Aブロックの活用構想を提示するよう求められましたので、活用構想を具現化するための予算を8月定例会で提案いたしました。お認めいただけませんでした。このような支援業務が発注できない中でも、可能な限り議員の皆様へ情報を提供し、丁寧に説明していると考えています。進め方に疑問があるということで、まず入口に入ることすら許されないような状況では、先ほども述べましたが、未来につながる事業が全く進められないということもご理解願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） まず1点目、少しでも早く取りかかるため、実際は2か月ほど業者選定入札等に時間がかかるということで、残り1か月程度で何かというても、それだけでは補正予算が組めないということであつたんですけれども、だとしても、じゃ、どこま

で組むのかというその単位の問題で、これは、例えば1,500万で出さなければ、大きいパイで出さなければやってくれる人がいない、受けてくれる人がいないとかそういう理由があるのか。要は、どこで一個一個区切りをつけていくかだけの話を僕は疑問を感じていて、一個一個のところ合意形成に至れば、そこで一つひとつ予算をつけていけばいいのではないかな。それは補正予算でもいいと思いますし、別に債務負担行為をどこまで見るかだけの話であって、今の話であれば、要はしっかりと見通しがつけられるところまでの債務負担行為でよかったのではないかなと。その先のいろんな細かいところまでというのは、それがあ程度市民も議会も含めて、合意形成できた時点での話じゃないかなと思うんですが、そういう観点からで、なぜ1,500万の最後までを一気に取ったのかというところ、これが1番と3番。丁寧にというところは、今分かっていることは確かに説明していただいていると思いますので、そこはいいんですけども、どういう段階でどういうふうに意思決定していくかというその丁寧さを僕は必要かなと思っておるので、そこ1番と3番ということで、お答えをお願いします。

あと2番ですね。確実性が担保されないということであると成立しないということなんですけれども、この最初、債務負担行為の説明させてもらった、これは文章を引っ張ってきたものなんですけれども、要は確実なものというのは、要は確実にみんながこれ必要だねと、理解、納得できるものという意味も含まれていると思うんですよ。だから、そこで、まだ疑問が残っているようなものに関して先々取っていくというのはなかなか難しいのかなというふうに思っておるので、ただ、例えばこの2番に関して言うと、例えば、議会において途中でこれはちょっとできないだろうとなったときには、この債務負担行為というのは、1,500万丸々その業者には、その後の行為が遅延したり、なかったりとかしたとしても、ここ、丸っぽ支払う義務が発生させられるのか。何かそういう、途中で何かあった場合はやめることができるのか。そういったこともちょっと2番の質問として、確実性というところで教えてほしいんです。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、田中議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1,3ということでおっしゃいました、一つひとつ意思決定を図りながら丁寧にということについてでございますけれども、区切り区切りというお話をされていたと思うんですが、ちょっと見にくいんですけど、この色分け、これは8月の特別委員会のときに

今後のスケジュールとして出させていただいた資料でございます。この分でございますと、今回1,500万で出させていただいているものは、基本協定の締結なり、その基本協定の締結の以後、今度は実際の事業を進める事業の契約があります。そこから最終的に整備のほうができるということで、私どもの1つの区切りとしては、基本協定というものが1つの区切りだという判断の下に、最終の今回の1,500万の到達点として出させていただいております。

あと、契約のことにはなるんですが、1,500万を委託業務として出した場合、事業が途中で滞るとかした場合については、当然、契約の中でやっていただかない業務については、支払いのほうはできませんので、その分については出来高払いということで、通常は全て完成して、完成した折に全てを払うという考え方ですので、田中議員おっしゃるように途中で何かの事情によって、その後が、業務がしないようになった場合、そんなケースについては、その分までの出来高払いということではできていない分については支払うことはない、そのように考えます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 今、基本協定を区切りとしたい、確かにそれまでのスケジュールになっておるんですけども、基本協定という、もうパートナー事業者も決まって、その後の話ですね。パートナー事業者が決まるということは、これ、事業者、どちらかという提案型で、完全民間でやるということですので、ほぼ内容が固まっていると思うんですね。民間、パートナー事業者を決める時点で、その事業者がどういう構想を持ってやるか、市が求めるものというのは、その事業の中にもあったように一定の機能を求めるということですので、ほぼ民間に託されている状態の中で、それをパートナー選定とかが終わって、協定の段階で振られても、もうほぼほぼ何も手のつけようがないんじゃないかなと思うんですけども、そういう意味で1つずつに分ける。

その分けるということ自体が何かしら不都合がある、大きな何か進めるに当たって。確かに時間は一回一回かかると思うんですよ。でも、今までのこの野洲市の経緯を見ていると、そこを丁寧にしないと、結局、トータルで、またごちゃつくという、僕はそれをすごく懸念しています。今までも合意形成しないまま多数決というか、意見が分かれる。分かれるのはしょうがないんですけども、やっぱりその努力を最大限して、できるだけみんな一丸となって迎えるようなやり方をしてほしいなというのがあるんですが、そこを分

けることに関して、何かもうちょっと細かく、何か不都合があるのかという。お聞かせ願いたい。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問は分けることへの支障ということですが、田中議員が今おっしゃったとおり、一つひとつ区切ることによって、今回の委託事業も想定の中ではプロポーザルということで、業者のほうを選定するような形になろうかと思うんですが、その部分、このような条件でということ、それをオープンにして、入札していただく業者の方が考えていただく時間を取って、それからプレゼンがあって、決定をするというような形の段取りを取らせていただこうと思うと、一回一回それをやろうと思うと、先ほど一番当初に質問の中でおっしゃったように、今回のこれが通していただいた後、2月ぐらいということ、それぐらいの期間かなと。次、また一区切りでやって、また一緒に業者選定をやるのにそのまま引き続きではなく、そこで公平性とか競争性ということをやろうと思います。また、そこで2か月、2か月ということ、その時間が非常にかかると、そういう判断もございます。

あと、それと一つひとつ区切ることによって、丁寧にというお話がございましたけれども、私どもは1,500万で今回の委託における目標としては、協定の締結と考えておりますが、いきなり委託を出して、協定にすぐいくものではなく、そのパートナー事業者の選定するための要項、どのような内容で選定をするのかという要項の中には基準もございます。その要項のとき、それから実際協定を結べたというのは、協定書というその中の中身のことがあります。その協定書の中身について、その2点の大きなタイミング、このタイミングでは議会のほう、あるいは市民さんのほうにその内容のほうを公表して、こういうような形で市のほうは考えていくというような形での説明をさせていただいた上で進めていくという考えをしております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 次に、第8番、東郷克己議員。

○8番（東郷克己君） 第8番、新誠会、東郷克己です。

議第92号令和3年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち、野洲駅南口商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為の追加について伺います。

この債務負担行為については、全員協議会や議案勉強会などにおいて、担当部長、次長に質問を繰り返してまいりました。また、同僚議員からも活発な質疑がありましたが、我々

が抱く疑問は払拭できませんでした。こうした経緯から、議案質疑を行います。

1点目、駅前をどう位置づけ、どんな駅前にしようと考えているのか、伺います。

2点目、本年8月17日に行われた都市基盤整備特別委員会において、その資料の中で、「2、複合商業施設の整備手法について」の中で、整備方針、整備手法、スケジュールの説明に加え、「なお、これに必要な予算は8月議会での補正提案を予定」と述べています。資料に記載されている業務の内訳では、今回の説明と半分が同じであります。先般、実施（参加）されたサウンディングは、8月議会において自前で取り組むと表明され、また実際に参加されました。今回の予算提案された内容とどう違い、どういう必要があるのか、伺います。

3点目、全員協議会の際、提供された野洲駅南口商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為の内容という資料、12項目のうち、3番目、民間サウンディングの実施支援のただし書にある市の考え方（活用方策）に基づくに記されています市の考え方とは何か、伺います。

4点目、議会制民主主義と二代表制の中での議会の役割を踏まえれば、様々な施策の予算計上と執行は丁寧に進めるべきであります。先ほどの田中議員の質疑にもありましたが、特に市を二分する賛否の分かれる案件を大きく方向転換をするという内容については、転換する理由の説明が極めて重要であります。今回の債務負担行為は一足飛び、いや二足、三足飛ばしているとの印象を受けます。なぜ一つひとつ丁寧に進めないのか、なぜ今、一まとめに提案するのか、説明を求めます。

以上4点、全て市長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） はじめに、駅前をどう位置づけ、どんな駅前にしようと考えているのかという質問にお答えをいたします。

第2次野洲市総合計画にも記載しております、人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置や災害や犯罪に対する安全性を高めることで、市民の生活の質の向上を図ってまいります。また、これまでからも申し上げておりますとおり、平成27年3月に策定されました野洲駅南口周辺整備構想では、心と体の健康をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりをコンセプトに必要な機能をお示ししており、機能の配置を一部見直しますが、基本的な考え方に変更はないものと考えております。より活力に満ちたにぎわいの創出に向け、駅前Aブロックにおいては、民間の力を活用する官民連携の手

法で複合商業施設の整備を進めてまいります。

次に、2点目の前回の予算提案と今回の予算提案の内容の違いについてお答えいたします。

自前で取り組んで参加した国土交通省のサウンディングは、議員にも資料を提供いたしましたが、事業発案段階として、市場性の有無や民間事業者から自由度の高い助言、提案をいただく目的で参加したものです。議員がおっしゃる8月議会で補正予算を提案した際に市が提供した資料では、土地活用条件整理から公募要項作成までの支援業務を指しており、国交省サウンディングに係る支援を含んでおりました。また、前回と今回の提案内容の違いは、前回が公募要項（素案）の作成までだったものを、今回は基本協定締結の支援までの業務としたものです。

なお、今回提案しております債務負担行為の中には、もちろん国土交通省のサウンディングの支援に係る経費は除いたものとなっております。

なお、補足として説明申し上げますと、8月補正予算をお認めいただいておりますら、土地活用条件の整理や活用方策（案）に着手できたため、もう少し精度を高め、図面やイメージ図を使用した上で国土交通省のサウンディングが実施可能であったと考えております。

次に、3点目の民間事業者サウンディング実施支援の説明にある、市の考え方とは何かとの質問にお答えいたします。

これは活用方策（案）では分かりにくいいため、市の考え方と言い換えているものであります。活用方策（案）は、具体的な事業計画などではなく、土地の売却、また貸付けに関わる法的条件の整理や土地活用についてのメリット、デメリット、課題を整理したものを想定しています。例えば、Cブロックにおいては、現存する交番や駐輪場をどう扱うのか等、事業を進める上で根幹となる一定の考え方を整理したものです。

4点目、なぜ一つひとつ丁寧に進めないのか、なぜ今、一まとめに提案するのかについてお答えいたします。

私は市長就任以来、一貫して駅前でのにぎわい創出と税収増につなげるため、駅前Aブロックでの複合商業施設整備を唱えています。これまで、市議会一般質問での答弁に加え、8月の都市基盤整備特別委員会でも説明してきましたし、パートナー事業者の公募前には、議会や市民の声を聞く機会を設け、丁寧に進めていく予定でございます。

なぜ今提案したのかについては、田中議員の質問でもお答えしましたが、半年以上の空

白期間を出さず、一日も早い複合商業施設の整備を望んでおられる市民の期待に応えるために提案したものです。

なぜ一まとめに提案するのかにつきまして、質問中でも債務負担行為を一足飛びではないかとお心配いただいておりますが、今回の支援業務は、パートナー事業者を選定し基本協定を結ぶまでの工程であり、次の段階での事業者との契約に至る中では議会の議決が必要となり、審議いただく機会は多数あると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 今、市長からご説明をいただきました。田中議員の質問に対する答弁等を含めて感じる印象、またこれまでの議会等での答弁も含めてのことですが、非常に民間の力というのを強調されております。民の力を活用してと、先ほどもおっしゃいました。

先ほど、田中議員の質問の答弁の中で決議のことに触れておられますが、この決議で求めたものというのは、決議第4号病院整備事業の進め方に関する決議で求めたものというのは、確かに、万が一、市長の権限を持って、Bブロックを病院整備地として構想計画の検討を進める場合においても、Bブロックでの整備案に加え、Aブロックの活用案（構想）及びA、B全体の駐車場の構想の3点セットで示されなければというふうに記しておりますが、その前の前段の説明のところをしっかりと読みいただきたい。我々はこれまでも決議等により、その姿勢の改善を求めてきた。この姿勢の改善というのは何なのか。この決議4号の前の3月の議会での決議です。

決議第3号病院事業整備をはじめとする市政全般の政策決定に対する決議、これの結論部分でプロセスの透明化やビジョンの構築と根拠の明確など、行政の土台となる方針を構築しというふうに、プロセスの透明化、ビジョンの構築と根拠の明確化、行政の土台となる方針、こうしたものを示してくださいというのがそもそも求めている内容であります。

それから考えて言いますと、何もコストをかけて構想を示してくださいという、それはそれで市長の責任において実施されるのはいいとして、その前のプロセスの透明化、ビジョンの構築と根拠の明確化、この説明がないので、説明をお願いしているわけです。

今回のこの債務負担行為、市長や部長からの答弁をお聞きしていて、一定、そういう理由は分かります。分かりますけれども、2月までかかる、区切ってやっつけては時間がかかる、だから今しないと遅くなる、そうおっしゃるならば、なおさら、今、繰り返し申し

上げているプロセスの透明化、どんなものがしたいんだというのが全く見えてこない。市長ご自身の言葉で、どういうふうにしたいんだというのを示していただきたい。どういうふうにという部分については、Aブロックで具体的にこんなものを建てたいとかいうものでなくて結構です。そういうふうなのは後でも構わないけれども、駅前全体をどういうふうにしたいんだと。今、先ほど1点目の回答、答弁でいただいた集い、憩い、安全性を高める、これだけではなしに、この言葉だけでどんなふうな駅前にしたいのか、全く見えてきません。先ほど来申し上げているビジョンの提示、根拠を併せた提示等に全然至らないと思います。これらを示してくださいというのが1点目の質問です。

その説明もなしに、今回の債務負担行為、こういうコストをかけて、民間民間とおっしゃるけれども、そうした野洲市としての構想もアイデアもなく、民間に丸投げして、事業者さんの提案に委ねるといふふうに考えておられるのでしょうか。

言うまでもなく、野洲駅南口周辺の土地というのは野洲市民の非常に貴重な財産です。平成23年12月の野洲市議会で、市民活動拠点施設用地として全会一致で購入が可決されたものと理解をしております。このときの市民活動拠点施設用地と今回の市長のおっしゃる提案は少し差があるのではないかな。変えるなら変えるでいいんです。方向転換も結構です。しかし、繰り返し申し上げているように、方向転換するならするで説明が必要ですが、市長は説明をした、これからもするとおっしゃいますが、中身の問題があると思います。大枠の構想ビジョンを明確に描き、市民に提案する責任が市長にあると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

2点目です。11月に実施されたサウンディングの結果説明は確かに伺いました。前向きな評価が得られたとして、今後、個別サウンディング等を実施し、課題の整理や公募条件の精査を進めていきたい、これ、資料に書いてあった言葉そのままですとしております。しかし、この11月の全員協議会に提供されたサウンディング結果、速報というのを見る限りでは、7件記載されている意見のどれもが一般論にすぎず、おぞなりの回答としか感じられません。お世辞にもいい意見をいただいたとは私は感じられない。このサウンディング結果のどこをどう評価して、今回の提案となるのか。2つ目の質問です。

先ほど、ご答弁で触れられました平成23年3月の野洲駅南口周辺整備構想では、はじめにという書き出しの文章の(1)構想策定の背景と検討結果の中の①構想策定の背景の結論部分で、その結果、周辺市有地を含めて、従来から待ち望んできたにぎわいづくりに市民主体で着手しましたというのが、この背景として記されています。一方で、本年第3

回定例会での議案質疑及び一般質問への答弁において、複合商業施設を官民連携事業において整備と提案、民間の知恵と力でにぎわいを創出する方針、駅前ロータリーのところではにぎわいを創出するもんや、民間活力で整備すべきやと訴え、進めさせていただいて、これ、議事録からそのまま抽出した市長のお言葉です。など、複数の議員に「民間」、あるいは「民間の力」を繰り返し強調されておられます。

整備構想の一部修正の資料では、構想のコンセプト、必要な機能やキーワードなど、核となる部分は尊重した上でと、わざわざ核となる部分の形象に言及し、必要とされる機能の配置など、土地のレイアウトを一部見直しというふうに説明をされておられます。この部分だけを見ると、確かに一部修正かな、判断される方も多いかもしれませんが、冒頭申し上げた、市民主体でにぎわいづくりに着手しましたという経緯、ここから考えると、いろんな全協などでの説明の中で発言のあった、条件をつけると事業者の参加が制約される、事業者の提案を制約するというふうな理由で、市の方向性を極めて限定的に説明した方向性というか、市の条件とするものを限定的に説明したのみで、市の方向性、ビジョンというようなものを示さず、民間の知恵と力に丸投げする姿勢を一部見直しと言えるんでしょうか。私は疑問に思います。この変更をされるのであれば、さっきから何回もしつこく言うてますが、その変更される理由を、なぜそうするのかという核となるお考えの部分を提示していただきたい。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず1点目の再質問がいずれも長いものですから、要点を捉えるのがなかなか難しくて。1点目は、要するにプロセスの透明化というものをどういうふうにしたいのか、示してくれということによろしゅうございますね。

○8番（東郷克己君） プロセスとか、その背景にある市長のお考えを、根拠をもって説明いただきたい。

○市長（栢木 進君） 駅前のAブロックについては、複合商業施設を整備するというところで、議員の皆さんも、もちろん今回、市議会議員選挙でいろんな公約というんですか、マニフェストを立てて、立候補されておられますのと同じように、私も駅前でにぎわいを創出する複合商業施設というものを整備していくべきだということで戦わさせていただいて、その中で駅前には複合商業施設を整備しますということを訴えさせていただいております。複合商業施設につきましても、市としてこれから、当選させていただいてここに

る以上は、市として進めていくわけですから、個人的な意見だけで進めるべきものではないというふうに思っております。

いろんなリーガルチェックとか、そういうものを、やっぱり今後は進めていく上、そしてまたビジョンというものは、例えば、独り歩きすると具合が悪いんですけども、例えば大型商業施設を駅前にするかどうかということとか、そういうこと自体は私も今まで民間で事業もしてきましたので、失敗の事例も当然見ておりますし、だからこの野洲市にとって近隣市町、そして近隣の商業施設の動向等々を見て、一番いい持続可能な、そしてまた野洲市にぎわいを創出するようなものは何かというものというものを調査したいと、それがサウンディング、まず入口が国交省のサウンディングに参加したという経緯であります。

この後も、そういう民間のサウンディング、要は市場調査を、やっぱり重ねてしていくべきだと、その中でこういうものが野洲市には合うんじゃないか、発展していく、にぎわいの創出するものができるのではないかといいものを選定していく、意思形成過程というんですか、今進めようとしているのは事務的なことを進めているわけで、それを皆さんに、市民の皆さん、議員の皆さんにお示ししていく前段階だというふうに私は捉えております。

2点目でございますが、2点目は政策調整部長に答えさせます。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、2点目の質問でございます。11月12日に参加いたしました国交省のサウンディングの結果についてのご質問でございますけれども、議会のほうに提出して説明いたしましたのも、A4の紙1枚、表面だけです。今月の特別委員会予定の中では、その中身をもう少し詳しくお知らせするという前提の下で、金曜日にあって、その週明けに、その次の週には議会の報告もございますので、そういうようなことから簡単に速報版ということで資料として整えさせていただいたことはご了解いただきたいと思っております。

それで、ご質問のここに書いてあるこのことで、いわゆる担保が取れているかと、見通しは立つのかという、そのことなんですけども、そもそもサウンディング、以前からご説明させていただいているんですけども、あくまで市場調査、サウンディングをややもしますと、具体的な事業計画とか、あるいは企画書が出てくるようなニュアンスで受け取られる方についてはもうここで決めるんだと、どんな提案があったんだと、どんな業者がという、そちらのほうに話が展開していくんですが、そもそもサウンディングというのは、以

前からご説明させていただいていますように、市場調査ということで、特に今回提案させていただいているのも発案段階ということで、一番内容が定まっていない自由な意見を参加者からいただくと、そういう位置づけの下に参加いたしておりますので、内容について、より具体的に、発言というの大きい視点で参加された民間業者さんから、その業態、業界に応じたご意見をいただくと、そういうような場という位置づけでございますので、質問の答えとしますと、いや、この駅前で複合商業施設を野洲市さんが考えておられますが、今の状況からいきますとこうこうこういうことで、それはもう無理ではないですかと、こういうような大きな問題があるので、困難ではないですかと、そういうような提案が基本的にはなかったというようにとところからしますと、一定、前に進めるその判断の指標にはなったかと考えております。

それと、国交省のここの参加につきましては、国交省の1回のサウンディングで全て何も決めて動こうということは、以前から申し上げていないと思います。今回提案させていただいているのも、民間サウンディングということで、そこでもいろんな市場調査を考えております。その、先ほど「入口」と市長が答弁でおっしゃいましたけども、その1つ目で、国交省という公が開催するその場に手を挙げて参加することによって、野洲市はこのようなことで計画を持って、整備を考えているということを広く公表する場という位置づけもございますし、それをもって、一定の業者さんと特定の関係で整備をする、そういうようなこともないように、もう最初にオープンにするという位置づけも踏まえて、国交省のここに入口として参加させていただいているということの意味もございます。

3点目の構想の修正の考え方でございます。東郷議員おっしゃる構想の中に、市民主体でということがございます。確かに書いております。8月の都市基盤整備特別委員会で、この件を説明させていただいた折に、そもそも平成23年度に土地の購入をしまして、市民活動拠点という位置づけで購入をし、その後の経過において、駅前のこのエリアをどのように整備をするかというのが1つ、この構想でまとめたというように考えております。

この構想の中で、必要な機能という項目がございまして、その必要な機能というのが、いわゆる「市民活動拠点の整理」というような副題がついて、そういうようなことで、前から言っておりますように、広場、公開空地的なものとか、病院も入っておりますし、あと交流施設、図書館分室、商業サービスと、そういうようなものをここに整備をするということで市民活動拠点の位置づけという整理をこの構想の中でしている。この構想の中

でしているイコールこの構想には1年以上、市民、関係機関、参加いただいた構想の策定委員会でいろいろ議論をいただいたと、市民の説明会等をさせていただいております。そういう中のことを盛り込んだ構想が今のこの基本構想であると考えています。

その中のエリアでいきますと、野洲駅に一番近い交流商業施設、この分についてはもとの計画にございます。そのもともとにあった計画を今回、Aブロックのほうで、その中身を基本的には変えずに、規模が変わりますけれども、その分については、より多くのにぎわいを求めるという市長の考え方から、そこで複合商業施設の施設整備をすることによって、初期のにぎわいを達成するという考え方での位置が変わったことによる一部見直し、基本的なコンセプトは変わっていないと、そういう考え方で一部見直しということで特別委員会で説明させていただいたとおりの考え方でございます。

以上、答弁とします。

○議長（荒川泰宏君） 東郷議員。

○8番（東郷克己君） 市長と部長それぞれご答弁いただきましたけれども、まず市長のご答弁、まあご説明いただいたんですが、ちょっと質問している趣旨とずれているのかなという印象があります。駅前の例としておっしゃった大型商業施設云々というふうな、そこまで具体的話を聞いているのではなく、建てようとする、整備しようとする施設の具体を聞いているのではなく、駅前全体をどうしたいんですかという部分のもう少し絵が見える、浮かんでくる説明をお聞きしたいというふうに思っているんです。

ちょっと、観点を変えて、質問を変えます。にぎわい、先ほどから繰り返し、この市の27年の文章等にも出てきますが、にぎわい、にぎわい創出とあるんですけども、じゃ、にぎわいというのは何でしょうか。もしかすると、市長と関係する部長さん、あるいは具体的に動かれる職員さんの間でこのにぎわい、こういうものをつくっていくんや、つくり出していくんやという共有が本当に図られているのかな。民間の力を得ようということを取り組まれるんですけど、そのにぎわいという言葉だけで説明されると、こちら側の考えているにぎわいと事業者さんが考えられるにぎわいが違う可能性がある。そうすれば、せっかくコストをかけて提案していただいても、全然、こちらの野洲市の願っているものと外れたものになる危険性があると思いますので、なので、具体の部分、本当に建てようとか何をしようという部分の具体はいいけれども、にぎわいというのは一体何なのか、どういうにぎわいを野洲市は期待しているのか、これを市長からご説明いただきたいと思いません。

そこを前提にして、例えば今回の債務負担行為、それやったらというふうになるのか、いやいや、ちょっと待ってというふうになるのかという判断を我々はしたいし、そういう判断をすべきやと思いますので、お願いいたします。

2点目、ちょっと具体の質問です。国交省のサウンディングと、先ほど民間サウンディングとおっしゃいました。どこか、ちょっと資料の中にも民間サウンディングという言葉が入ってありました。どこがどう違うのか、すいません。ご説明をお願いいたします。

もう一点、最後にお聞きします。ちょっと触れましたように、この全協や勉強会で12項目、資料をご提供いただいたこれの件をいろいろ聞いて感じましたことが、まちづくりの視点が欠如しているんじゃないか。先ほどからこだわっております駅前全体をどういうふうにしたいというのが見えてこないんです。AとかBとか、いやいやAじゃなくてAプラスCですなんてことを、そういうこの個別のパッチワークみたいなものではなくて、まず全体をどうしたいのかという構想なり、ビジョンがあって、その中でBは何や、AプラスCは何や、どういうふうなものを、順序はこうでなければならぬと思いますが、全体の構想、ビジョンというようなものをすっ飛ばして、個別のことに何かもう結論ありきで突き進んでおられるように感じられて仕方がありません。このまちづくりの視点という部分について、ご見解をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず1点目の駅前全体をどうしたらいいのか。絵で見えるようなものを出してほしいとか、にぎわい自体をどういうようになにぎわいをというように考えているのかというご質問だと解釈いたしました。絵で見えるように、想像できるように、皆さんが。市民の皆さん、もちろん議員の皆さんが分かるようにするために、今、市場調査を、いろんな調査をかけて、先ほど申し上げましたけども、そういうことによって、皆さんが描いてもらえるような、あっ、こういうもんがでんのかというようなものを整理していつている、今、段階というふうにご理解いただけたらありがたいなというふうに思っておりますのと、じゃ、にぎわいを、どういうにぎわいを考えてんのやということなんですけども、にぎわいは文字どおりにぎわいでありまして、そのにぎわいの主体となるものというのは、にぎわいはとりあえず、市民の皆さんが活用する、使う、そういうものができて、にぎわいが創出されると。だから、外からも、まあ駅前ですので、電車を利用していろんな人が来てくれる。そしてまた、市民もそこへ集えるようになにぎわいを想定しております。だから、具体、どのようなものかということで、先ほどちょっと具体過ぎ

ることを申し上げて、ちょっとあれやっただんですけども、そういうショッピングだけじゃないというイメージは持っているんですけども、じゃ、何だと言われても、それを今、市場調査をして、私も含め、職員も一緒になって、ああこうだと言って、1つのものを皆さんに提示してとか、いろんな話があって、いろんな意見があって、それを1つのものにしていって、本当にそれで将来的に運営していけるのかということを見ると、やっぱり一定調査をして、相当の額の金額がかかってくるわけですから、その市場調査をしっかりした上で進めていきたいと。具体、具体のそういうものが出てきた、具体が出てくるのは相当先ではないかなと思うんですけども、イメージ的には皆さんにお示しできるようなものを、そういうことができた時点でもちろん報告もさせていただきますし、説明もさせていただきますと思うんですけども、にぎわいという意味では、今説明させていただいたものをにぎわいというふうに思っております。ちょっと分かりにくかったかな。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 国交省と民間、一般のサウンディングの違いについてという質問でございますけれども、国交省サウンディングというように名称言っているのは、国土交通省さんが主催されるというのは大原則になっておりまして、国土交通省さんが参加する自治体を募り、その自治体の計画、考え方を見て、次はそこに参加する民間の方を募り、それでマッチングによって1つの話し合いをする空間を国交省さんが設けるとい、そういう設定でございます。それについては、この前の報告したああいうことでございます。

今回の1, 500万の中にもサウンディングということを入れさせていただいているのは、以前もちょっと言わせていただいていたと思うんですが、いわゆる国交省さんがこのサウンディングをもって全て決めるのではなく、あらゆるその機会を持って、サウンディング、いわゆる市場調査というものをかけることによって、大きな考え方がだんだんその市場調査の結果をもって、市の考え方を絞り込むというか、まとめ上げるという、そういう作業の経過の中の1つの作業だと考えております。

したがいまして、民間のサウンディング、例えばで申し上げますと、ホテル業界さんに、いろんな大手からいろんな全国チェーンとかいろいろありますけども、そのホテル業界さんのほうに、ホテル業界は、今、どうですかね、滋賀県で駅前でそういうなんが今、市場としてはどうですかねというようなことを、一ホテル業者さんに一々、市の職員が個別に

当たるといよりも、今回、上げさせていただいている委託業者さんに業者さんとしてその辺の調査をやっていただく、そういうようなイメージでサウンディングと位置づけたと。

ただ、業者へ丸投げかという質問が、先ほどもございましたけど、それは適宜必要に応じて業者に同行するなり、あるいは業者と打ち合わせをすることによって、市の意向を持って、業者さんがその業界のサウンディングをするというような形になると、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目のまちづくりの視点が欠如しているのではないかと、A、B、Cと、Aブロック、Bブロック、Cブロック単体で考えて提案するのではなく、全体を見て考えていかななくてはならないのではないかと、全体のビジョンを示せというようなご質問だったというふうに理解しておるんですけども、もちろん東郷議員が言われるように、駅前全体のビジョンを見据えた上でしていかなければならないということは、私も思います。ただ、今はこの1, 500万の債務負担行為の提案につきましてですけども、これはあくまでもAブロックを中心とした複合商業施設の整備に関する提案でございますので、先ほど来申し上げておりますとおり、全体はそういう形で見えていかないのですけれども、Aブロックを中心とした複合商業施設の整備ということでの提案をさせていただいているということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終了いたします。

（日程第3）

○議長（荒川泰宏君） 日程第3、議第92号から議第108号まで、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第6号）他16件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第92号から議第108号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、既に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第4）

○議長（荒川泰宏君） 日程第4、請願第3号野洲市における子どものマスク着用の自由意思尊重に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号は、会議規則第92条第1項の規定により、既に配付いたしました請願文書表のとおり、文教福祉常任委員会に付託いたします。

(日程第5)

○議長(荒川泰宏君) 日程第5、議第109号令和3年度野洲市一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木 進君) それでは、本日、追加で提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案としまして、補正予算1件を提案いたしますので、ご審議よろしくお願いをいたします。

議第109号令和3年度野洲市一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算それぞれに4億4,103万5,000円を増額します。歳出の内容は、民生費の児童措置費において、子育て世帯への臨時特別給付金及び事務費を追加します。また、歳入では歳出に対する国庫支出金を追加します。

以上、議案説明とさせていただきます。

○議長(荒川泰宏君) これより、ただいま議題となっております議第109号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第109号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、議第109号については委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております議第109号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

次に、ただいま議題となっています議第109号について採決を行います。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第109号令和3年度野洲市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第109号は原案のとおり可決されました。

ただいま議決されました議第109号令和3年度野洲一般会計補正予算（第7号）については、当初提案されている議第92号令和3年度野洲市一般会計補正予算（第6号）よりも、先に議決したことにより、議決の結果生じた補正前の額等、数字その他の整理を要することとなりました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議第109号令和3年度野洲市一般会計補正予算（第7号）につきまして、会議規則第45条の規定に基づき、議決の結果生じた補正前の額等、数字その他の整理を本職に一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第109号令和3年度野洲一般会計補正予算（第7号）につきまして、会議規則第45条の規定に基づき、議決の結果生じた補正前の額等、数字その他の整理を本職に一任いただくことに決しました。

暫時休憩いたします。再開を午前10時30分といたします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第6）

○議長（荒川泰宏君） 日程第6、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第1号、第9番、服部嘉雄議員。

○9番（服部嘉雄君） 第9番、創政会、服部嘉雄でございます。

議員就任後初めての一般質問で緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、まず都市インフラの整備についてということで、様々な角度から質問をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目として、他市との道路接続についてお伺いしたいと思います。

野洲市は地形的に東西を日野川、野洲川、南北を山地と琵琶湖に囲まれているため、他市との道路接続が非常に悪いと思っております。例えば、大津湖南幹線は約50年の歳月をかけてようやく野洲川の橋梁に取りかかり、比留田地先まで工事が進められてはいますが、近江八幡方面は一体いつになったら接続されるのでしょうか。あるいは、名神高速道路へのアクセスについても、県道27号小島野洲線南櫻地先から栗東湖南インター方面へも目の前に国道1号線、あるいは国道1号バイパスが通っておるのに非常に接続が悪く、インター方面へは不便な状態になっております。

一方、反対に竜王インター方面に向かおうとしても、国道8号経由で非常に大回りをする必要がありませぬ。例えば、県道32号野洲中主線大篠原西池前交差点から真っすぐ竜王インターへ突き抜けるような先線がありましたら、野洲市にとって非常に利便性が高まると考えます。

市民の利便性向上や工場誘致など、まちの繁栄には道路整備は不可欠と思っておりますが、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 服部議員の都市インフラ整備についてのご質問の1点目、他市との道路接続についてのご質問にお答えをいたします。

社会経済活動を支える基礎的重要な社会資本でございます道路につきましては、市民の安全安心な暮らしの実現、交流人口の拡大、さらには企業の立地、地域産業の活性化等、まちづくりを進める上で最も根幹となるものでございます。

そのためにも、広域道路ネットワークの整備は、まちづくりの重要な課題であると考えております。広域道路の現在の具体的な取り組みといたしましては、国道8号野洲栗東バイパスが令和7年秋までの供用開始を目指して、また大津湖南幹線が県道野洲中主線までの区間におきまして、令和6年の供用開始を目指して整備が進められており、市といたしましても、事業主体でございます国や県と連携いたしまして、一日も早い供用開始に向け

て取り組んでいるところでございます。

また、ご質問にございました大津湖南幹線の近江八幡市方面への延伸や国道8号の東近江区間における整備、さらには県道野洲中主線から竜王インターチェンジを結ぶ道路でございませう（仮称）野洲竜王線の整備につきましても、関係市町と連携して要望活動を行うとともに、本市単独でも実現に向けた要望活動を精力的に行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、先日、吉川の鮎家の郷が閉めましたので、その跡にできましためんたいパークびわ湖、本格オープンは12月10日なんですが、プレオープンで12月1日から地元向けにオープンしております。そのオープンがありましたので、ちょうど1日の日に行ってまいりました。その際に、粗品として、こんなもの、入れ物に入った明太ふりかけというのをレジで買物をしたら、くれたわけです。これ、何が言いたいかといいますと、そこにめんたいパークびわ湖までの道順を示す地図が裏に印刷されているんですよ。

これを見て、愕然といたしました。というのは、栗東インターから降りて、国道8号を栗東辻交差点で左折して、レインボーロード、いわゆる琵琶湖大橋取付道路を琵琶湖大橋東詰めで右折して、さざなみ街道、いわゆる湖周道路を進むと。ちょっとこれも少し遠回りですけども、栗東インターからでしたら、これはこれでよしとして、竜王インターから降りた場合に、竜王の国道8号西横関交差点へ出ますわね。そこから彦根方面へ進めと書いておるんですよ。彦根方面に進んで、1.5キロほど進んで、東川交差点ですね。近新家具と毛利志満のあるところ、あそこを左へ曲がって、湖岸道路まで出ようと、こういうふうに案内されておるんです。愕然とします。

めんたいパークびわ湖というのは野洲市の吉川にあるんですよ。ところが、吉川といいますか、国道8号は野洲市を通過しておるわけなんです。ところが、野洲市の道路は接続が悪くて分かりにくいので、守山であるとか近江八幡の道路からも案内がしておると、こんな実態なんですね。こんなことが現実に起こっておるわけです。

今も申しましたように、竜王インターから真っすぐ県道野洲中主線へ延びておったら、こんなことは起こらないと思います。やはり、こういう、道路の実現に向けて、引き続き積極的な要望活動をお願いしておきたいと思います。これは要望でございます。

2点目のほうに移りたいと思います。都市インフラの整備。2番目に、渋滞の解消につ

いてお伺いしたいと思います。

野洲市内の道路では、朝夕の通勤ラッシュ時を中心に交通渋滞が多発しております。御上神社前交差点付近や市役所周辺、大畑交差点から野洲川橋、あるいは竹生口交差点から川田大橋の方面、富波甲北交差点から辻町方面、北交差点から大篠原西池前の交差点など、また久野部交差点付近では朝夕だけでなく日中も慢性的に渋滞が発生している状況でございます。このような渋滞が起こる根本的な原因は、やはり道路の通行許容量を超える交通量であり、道路の車線数を増やすとか、あるいは路線を増やすとかしか解決しないのではないかと考えます。

このような現状に対して、都市建設部としてはどのような対策を考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、2点目の渋滞の解消についてのご質問にお答えをいたします。

野洲市内の交通渋滞の大きな要因でございますけれども、これは国道8号が本来の機能を果たしていないということが大きな要因であるというふうに考えております。このことから、現在、国道8号野洲栗東バイパスの整備、さらには大津湖南幹線の整備に取り組んでいるところでございまして、これらの道路が供用開始されましたら、市内の交通渋滞は一定緩和されるものと考えております。

しかし、国道8号につきましては竜王町方面へ向かう車の渋滞も課題でございますし、また大津湖南幹線につきましても県道野洲中主線までの整備ということでございますので、先ほどもお答えいたしましたとおり、国道8号の東近江区間の整備、また大津湖南幹線の近江八幡市への延伸、さらには（仮称）野洲竜王線の整備につきましても要望活動を行っているところでございます。

また、市内の道路整備といたしましては、現在、県におきまして、県道木部野洲線の久野部地先での道路改良事業を行っていただいております。交差点を改良されることにより、右折レーンが増設されるというふうな予定になってございますし、国道8号野洲栗東バイパスへのアクセスを強化する道路といたしましては、竹生口交差点から市道市三宅竹生線を経由いたしまして、市道市三宅妙光寺線への接続や、あるいは県道小島野洲線へ接続する道路につきましても、その方向性の整理を行っているところでございまして、こうした道路が整備されることで、市内の円滑な移動路線の充実が図られ、交通渋滞は大きく緩

和が図れるものと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 道路を増やすとか広げるには、莫大な予算と日時が必要であるということは十分認識しております。ただ、例えば国道8号につきましても、現在バイパス工事が進められておりますけれども、妙光寺から西向き方向は交通量が分散されて渋滞も少なくなると思われそうですが、先ほどもおっしゃったように、東向き方面は現状のままですと2方向から車が集中するわけですので、むしろ混雑するのではないかと、特に朝夕の通勤ラッシュ時を中心に現状でも小篠原付近や大篠原付近は混み合っておりますけれども、さらにひどくなるのではないかと危惧するものでございます。

国道8号と並行する県道2号も、先ほども言いましたように、恒常的に混雑しておりますし、ただ久野部交差点なんか、改良工事をされるということをお伺いしまして、少しは右折レーンができて緩和されるのかなというふうにも思いますけれども、そういうふうなことを期待しておるものでございます。やはり、今申しました国道8号と並行する県道2号と、それから大津湖南幹線が近江八幡方面まで早く接続するのが一番かと思っておりますので、今お答えいただきましたような、また市内の道路整備ということで、竹生口交差点から市三宅妙光寺線、あるいは県道小島野洲線への接続も実現に向けて努力いただきますよう、これも要望をしておきたいと思っております。

それでは3つ目に、信号機の制御についてお伺いをしたいと思います。

市内の道路渋滞の原因の1つとして、やはり信号機の運用の問題があるように思います。例えば、今も申しました久野部交差点、私も以前、4年半ほど介護の送迎の仕事をしておりまして、毎日朝夕、昼間もずっと車に乗って、市内をぐるぐる回っておりましたので、この間、ずっと観察しておりました。久野部交差点を観察していても、県道2号側の青信号でも10台程度しか進まない場合が結構多うございます。左折車が横断歩道の歩行者を待っていると、直進車が詰まってしまって、ほとんど進まないといった場面をよく目にいたします。もちろん歩行者優先ですから、道路交通法上はそれで何の問題もないのですが、やはりある程度の車が進めるように信号機の運用を考えるべきだと思います。

自動車の通行量も歩行者の通行量も、東西、あるいは南北方向、時間帯や曜日、日にち、天気や季節によっても変化いたします。しかし、今日、日本の誇れるセンサー技術であるとかAI技術などを活用して、時々々の交通量に応じたフレキシブルな運用を行えば、渋滞

も少しは解消するのではないのでしょうか。

また、その前段として、市内のよく渋滞する交差点の状況をつぶさに調査して現状の把握を行えば、答えは見えてくるのではないのでしょうか。こちらのほうは市民部としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、3点目のご質問の信号機の制御についてお答えいたします。

信号機の設置や運用については、滋賀県公安委員会の所管となりますので、窓口となる守山警察署へ確認したところ、信号機の制御時間については、時間帯別に異なった秒数設定や車両感知器により各道路の交通量を測定し、歩行者や自動車にとって安全かつ円滑な通行を妨げることのないような制御時間を設定することが可能とされており、そのように行っているとのことでした。

一方、ご指摘いただきました久野部交差点につきましては、現在施工中の県道木部野洲線の拡幅工事において右折レーンが増設される予定となっておりますので、完成後には一定の交通状況の改善が期待されることから、その状況を見て、守山警察署と協議したいと考えております。

次に、AI技術等を活用したフレキシブルな運用については、世界的には米国や中国等の一部の国において導入されているものの、日本においては、研究や検証の段階との情報をインターネット検索により確認しております。今後、当該技術の実用化段階において、国や県を通して正式な情報提供を行うと想定されることから、その時点で必要に応じて守山警察署と協議したいと考えています。

続きまして、市内のよく渋滞する交差点の状況を調査し、現状把握を行うことというご指摘につきましては、市といたしましても、自治会等からの信号機設置等の要望を受けた場合、その地点の交通量調査を適宜実施し、その結果も含め、滋賀県警察本部長へ市長名にて要望書を提出しておるところでございます。また、守山警察署におきましても、車両感知器等により交通量を計測し、信号機の制御時間に反映しているとのことのお答えです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、ちょっと再質問させていただきたいと思います。

例えば、信号機の青信号の時間は誰が決めておるんですか。それはその交差点にとって

最適かどうか検証されているのですかというようなことをございます。

それから、感応式交差点でも何かすぐに感応して、あんまり待たなくてもいい交差点もあれば、いつまでも長く待たされる場所もございます。これは私だけやなしに、市民のみんなが感じているところだと思います。そういうふうなところも、誰がどんな決め方をして、それでいいのか点検されているのかというようなことをお伺いしておるわけございます。

今問題になっておりますSDGsの持続可能な社会の構築という、こういう観点からも、環境に配慮して、自動車の燃料消費が、やはり少なくなるように待ち時間を制御するべきではないかなというふうにも思います。

例えば、車に乗っておりましたも、主要道路については、カーナビで渋滞表示が赤とか黄色とかされるわけございますけれども、そういうようなことを、やはりセンサーなどで把握されておるわけですから、そういう情報が県警本部とか道路交通情報センターなどで情報共有されているものだと思います。先ほどもおっしゃったように、先進国なんかでは実用化されとるようやけども、今後注視したいということございますけれども、例えば、簡単なこと言うたら、系統式制御というのがございますね。信号機、2つ、3つ続いていたら、いわゆる全部が同時に青になるとか、同時に赤になっているとか、そういうようなことでも流れというのができて、大分、随分変わるというふうに思います。そういうようなことでも取り組んでいただければと。

現状しているところがないのであれば、こちらから国や県に提案して、モデル事業として採択いただくぐらいの働きかけをするべきじゃないかなと思いますが、再度、見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 信号機の設置や更新の際には、滋賀県公安委員会にて車両感知器等の診断や適宜実施する交通量調査等により、安全かつ円滑な通行を妨げることのないように制御時間が設定されていると守山警察署からお答えをいただいております。

また、広域のお話をいただきました。一定、広域のほうも守山警察署というか、滋賀県公安委員会で交通量の多いところについては対応されているように聞いております。

実際問題、それでは実際解決できないということで、信号機の制御時間で一定緩和されるとは思いますが、それだけでは難しいのが現況かと思ひます。ただ、地元自治会等から渋滞解消等のために要望等が提出された場合、市のほうでもその部分を詳細確認しながら、

公安委員会に再度要望をし続けていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） ありがとうございます。

それでは、4点目のほうに移りたいと思います。集落内の狭隘な道路についてお伺いをしたいと思います。

野洲市内の旧来からの集落内は道路が狭隘で、消防車や救急車が近寄れないところも多く、非常時とか災害時の対応が心配でございます。市民の安心、安全を確保する上で、道路の拡幅が必要と思います。地域の合意形成を図り、中長期的な計画を策定して改良を進めるべきだと考えますが、現状や今後の方策についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） では、4点目の集落内の狭隘な道路についてのご質問にお答えをいたします。

狭隘道路の現状につきましては、緊急車両等の通行や災害時の避難、救助活動に支障を来すなどの課題があり、その解消に対する取り組みの重要性については認識をしているところでございます。このことから、本年4月に野洲市狭あい道路拡幅整備促進計画というものを策定いたしまして、野洲市狭あい道路拡幅整備促進事業に関する要綱を定め、各自治会にお知らせをさせていただいたところでございます。

本事業は、自治会からのお申出によりまして、道路の拡幅用地を市に寄附いただくということについて、土地所有者の方が承諾していただくということを前提に、国の社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備促進事業という事業メニューを活用いたしまして、市内の4メートル未満の集落内の狭隘な道路、これ、市道や里道でございますけれども、こういった状況の道路であり、かつ建築基準法第42条第2項の規定により、特定行政庁、本市の場合は甲賀土木事務所になりますけれども、こちらが指定をいたしました道路におきまして、一定区間の道路幅員を4メートル以上に拡幅整備することによりまして、利用状況が改善する道路を対象とするものでございます。

今後におきましても、集落内の狭隘な道路の拡幅につきましては、野洲市狭あい道路拡幅整備促進事業、これを活用いたしまして、市民の安心、安全を確保するべく、事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、少し再質問をさせていただきます。

以前、市民の方からこのような事例についての相談がありましたので、今、部長からおっしゃっていただきました、今年4月からですか、狭あい道路拡幅整備促進事業ということで進めておられるということでございますので、今後、地域の同意の下、こういったことの改善が進むことを期待したいと思います。

ちなみに、まだ施行から半年余りでございますけれども、事業の進捗状況等についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 事業の進捗状況ということでございますが、今年度、予算お認めいただきまして、1自治会において事業のほうを進めさせていただいているところでございます。道路をセットバックいただきまして、市のほうに寄附をいただくということにつきましては、土地所有者の方からご了解も頂戴しているところでございますけれども、登記等の手続の関係で少し時間を要するということが分かってまいりまして、このことから、年度内に舗装工事等まで完了することがちょっと難しいかなというふうな状況でございます。地元自治会のほうとも協議をさせていただきまして、今年度の工事施工につきましては、一旦見送りをさせていただきまして、その登記等の手続が完了しましたら、次年度に舗装工事等をさせていただこうということで現在調整をしているところでございます。

なお、いくつかの自治会のほうからもご相談、問い合わせ等をいただいておりますので、今後もこうした事業を活用して、狭隘道路の拡幅を広げていくということで取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） ありがとうございます。

次年度になりましても、丁寧に説明して、整備を進めていただければと思います。

それでは次に、5点目に、吉地川の洪水についてお伺いしたいと思います。

今年8月14日前後に集中豪雨が発生して、野洲市内でも様々な場所で被害が出ております。私が住んでおります西河原吉地地域においても、側溝や排水路があふれまして、その排水が集中する吉地川が豊積の里総合センター前交差点付近で洪水を起こしまして、交

差点付近は一時30センチ近く冠水する被害が発生しております。吉地川は以前にも何回かこのような洪水を起こし、付近が冠水し、そのたびに^{しゅんせつ}浚渫等を行っておられるようでございますけれども、今回の洪水の後、どのように対策されるのか、お伺いしたいと思いません。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、5点目の普通河川、吉地川の洪水の関係のご質問についてお答えを申し上げます。

ご指摘の箇所につきましては、本年8月12日から15日にかけて、前線の影響に伴い降り続きました豪雨より、14日午前中にさざなみホール前の交差点の一部におきまして、一時的に車等の通行に支障を来さない程度の冠水、市のほうでは水防パトロールの中でそうした状況を確認しているところでございます。

また、今回の前線の影響を伴います豪雨につきましては、8月12日未明から15日昼頃まで雨が降り続きました。野洲の観測所で累計の降雨量は378ミリメートルを観測しております。また、最大の時間雨量につきましては、8月14日の午前8時から9時までの間、39ミリメートルを記録したところでございます。

議員お尋ねの普通河川、吉地川でございまして、一部区間におきまして、土砂の堆積が見受けられるため、令和2年度に作成をいたしました緊急^{しゅんせつ}浚渫事業実施計画にしゅんせつを位置づけておりまして、今後、当該事業を活用して^{しゅんせつ}浚渫を行い、流下能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、ちょっと再質問をさせていただきたいと思えます。

今後、緊急^{しゅんせつ}浚渫事業の実施計画に基づいて^{しゅんせつ}浚渫を行いたいというようなことは分かりました。ただ、今おっしゃった中で、車の通行にはあんまり支障なかったというふうなニュアンスのように聞こえたんですが、私はずっと、すぐ現場の100メートルぐらい近くに住んでおりますので、やっぱり車、いつか30センチ近くありましたので、もうちょっと行くな行くな言うて、止めていたことが現実で、それで、道路河川課のほうにも電話で通報して、見に来てくださいよということは申しまして、その後、見に来られたら、大分、何分かしたら、引いてしもたということかなというふうにも思えます。ただ、この河川は以前から何度も洪水を起こしておりますので、水路の抜本的な改良が必要かと思えます。

このような事例はここだけではないと思いますが、このような都市インフラの再整備については、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 道路の冠水につきましては、ありがとうございます。通報いただいたというのは、担当課のほうからも、私も聞かせていただいて、ありがとうございます。多分、今おっしゃっていただきましたようにタイムラグがございましたので、職員が現場に参ったときには、車の通行が支障がない程度まで、一時的にちょっと下がっていたのかなというふうに思っております。

抜本的な対策ということでございますけれども、市のほうでは平成23年に野洲市公共下水道雨水幹線基本計画というのを策定いたしまして、特に野洲駅南口周辺、妓王井川のほうに浸水被害が度々起こっているというようなこともございまして、そこを緊急的に対応していく必要があるとということで、現在、童子川第4排水区の雨水幹線整備事業に取り組んでいるところでございます。もう少し、今、こちらの事業につきまして、年月を要しますので、一定、この事業がめどが立った段階で、また計画を立てましてからも随分年数もたっておりますし、また先ほどもご質問ございましたように、雨の降り方も変わってきているというような状況もございますので、再度、野洲市全域を対象とした整備計画というのを策定する必要があるのかな。そういう中で、排水問題が課題となっている地域というのを洗い出したしまして、優先度の高いところから整備するように検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 来年度から、市街化区域の方等から都市計画税を徴収しようとする時期に来ておりますので、やはり市街化区域の課題について、それが生かされていますよということを示していただくことが大切だと思いますので、その辺りの対応についてもお願いしておきたいと思っております。これは要望でございます。

それでは6点目、六条工業団地の整備と活性化についてお伺いしたいと思います。

六条工業団地は昭和45年7月に旧中主町六条地先の18.8ヘクタールを工業地域として都市計画決定され、全域に事業所が立地しております。しかしながら、半世紀前の指定であるため、入口の道路、大型トレーラーで出入りするにもかかわらず、市道野洲マイアミ線からの進入路が非常に狭く、過去に何度も交通事故が発生しておりますが、一向に

道路改良がされていないように感じます。交差点改良ができないのであれば、例えば野洲川右岸線側からの裏からの進入路を計画するなど、検討するべきであると考えます。また、地域の活性化のために、今年度改訂された野洲市都市計画マスタープランに示されている六条工業団地北部に新たな産業系拡大市街地圏域の方針が示されていますので、その実現が望まれます。

以上に対する見解をお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、6点目でございます。六条工業団地の整備と活性化についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の市道野洲マイアミ線と市道六条工場団地線の交差点につきましては、民家や店舗が既に建ち並んでおりまして、物件移転などの多くの課題を抱えているため、現在のところ、交差点の改良というのは考えていないというところでございます。ただ、議員もご質問の中でおっしゃっていただきましたように、周辺を産業系拡大市街地圏域ということにしておりますので、将来的な市街地拡大を想定いたしまして、野洲川右岸線側から六条工業団地にアクセスする道路として、市道野洲マイアミ線と市道野洲川右岸線をつなぐ道路の構想というのを、今おっしゃっていただきました7月に改訂いたしました都市計画マスタープランの中に位置づけをしております。今後、この周辺の土地利用の動向を注視しながら、実現可能性の検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、六条工業団地北部における産業系市街地の拡大につきましては、地権者の方や地域住民の皆様の意向を踏まえた具体的な土地利用の方向性がまとまりましたら、次回の市街化区域編入に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。今後もまちづくりの方針となる都市計画マスタープランに基づきまして、市民、事業者、行政が都市の将来像や目標を共有し、連携しながら協働の都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 第2次野洲市総合計画においては、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を図ることとして、中心拠点であるJR野洲駅周辺地域と地域拠点である北部合同庁舎周辺地域、ここに今質問しております六条工業団地も含まれておるわけですが、この2つの地域が連携して、健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市

づくりを計画的に進めていく良好な住宅、住環境の整備を推進するということだと理解しておりますので、引き続き、この実現に向けての検討を進めていただきますようよろしくお願いいたします。これは要望でございます。

それでは、7点目のほうに進めます。さざなみホール及びふれあいセンターの活用についてお伺いします。

さざなみホールは豊積の里総合センターとして、保健センター、図書室、多目的ホールなどの複合施設として、平成4年、1992年7月に竣工、ふれあいセンターはデイサービスセンターや一般利用の浴室、トレーニングルームや社会福祉協議会事務所などとの複合施設として、平成7年、1995年5月に竣工した施設でございます。

ただ、さざなみホールは座席数が500席しかなく、交通アクセスもよくないために合併後はほとんどの公演が野洲文化ホールのほうに集中しておることになっており、現在では利用が非常に少なくなっておる状況でございますし、ふれあいセンターについても現状では野洲病院の訪問介護ステーションとして利用されている程度で、ほとんど施設としては利用されておられません。

それぞれの施設の現在の利用状況と今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ご質問のさざなみホール及び旧ふれあいセンターの活用について、お答えのほうをさせていただきます。

まず、さざなみホールの利用状況でございますが、近年はコロナの状況もございますので、コロナの影響がなかった平成30年度の実績におきましては、稼働率は36%となっております。旧ふれあいセンターについては、現在、市立野洲病院の介護サービス事業所がその一部を暫定的に使用しておる状況でございます。

次に、両施設の今後の方向性につきましては、本市における公共施設の整備方針を定めました「公共施設のあり方」において、さざなみホール、野洲文化ホール及び文化小劇場の文化施設につきましては、集約化する方針を示しており、その内容については、現在検討を進めているところでございます。

また、旧ふれあいセンターにつきましては、先ほど申し上げましたと同様、「公共施設のあり方」において解体する方針としております。現在は暫定的に、先ほどお話ありますけれども、使用しておりますが、今後、市が財源投入をいたしまして、何らかの機能を設置する予定についてはございません。しかしながら、解体するまでの間、仮に民間事業者等

から当該施設を使用したい旨の提案があった場合には、貸付けによる有効活用について検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

さざなみホールにつきましては、残響音2秒というクラシックなどの音楽専用ホールとして設計されており、例えば格安で利用できるようにして、中学、高校、大学生等の吹奏楽とかのクラブとか音楽サークル、あるいは今年2月に滋賀県初のプロオーケストラ、シンフォニエッタが結成されておりました、ふだんは大津市のフィガロホールという、近江大橋を渡ったところにございますが、100人規模の小さなホールで活動されていますけれども、もう少し大きいフルオーケストラの演奏の練習とか公演に、例えば声をかけて、さざなみホールを使っただけとか、いろんなPRをすれば、位置的にも滋賀県の中心にございますし、駐車場も十分ありますので、まだまだ利用増が図れると考えますが、いかがでしょうか。

また、ふれあいセンターにつきましても、今現在があんまり使われていないと、訪問介護ステーションとして利用されている程度で、解体方針であるということでございますけれども、現在でも一般利用の左側の部分が空いていると思いますので、介護予防の拠点として、例えば温浴施設の復活とか、百歳体操を定期的に現在自治会館等で行われておりますけれども、例えば西河原自治会館ですと、2階にホールがございまして、2階へ上がれないような方もございます。やっぱり、そういう方も気軽に利用していただけるようなところと高齢者の居場所としての機能を持たせられれば、多くの利用が見込まれて、結果として、介護保険費用の増加、やはり介護保険制度創立以降、ものすごく介護保険料そのものも膨れ上がって、介護保険も非常に重大な危機に來ておると思うんですが、そういった増加の歯止めにも寄与すると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

さざなみホールにつきましては、議員ご提案いただいたように、いろんなPRを通して、今ある現有施設が使えるような、そのようなことに努めていく必要があると、そのようには考えております。

あと、ふれあいセンターのご提案をいただいたわけなんですけれども、1回目の答弁で申

し上げましたように、市がそこに財源を投入して、いろんな改修をして、違う形で使ってくださいという、そういうところまでは考えていないということを申し上げましたので、言い方は変になりますけど、現状渡しの形で、その借りる方が自力、あるいは違う制度等である一定の財源を確保して、そこを修繕して使われるものについては、一定、暫定使用という考え方でありましたので、検討の余地はあるかと、そのように考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 実は両施設とも世界的に有名な、亡くなられましたが、黒川紀章氏の設計による施設でして、私もそうですが、旧中主町民にとっては非常に誇りの建物でございました。しかも、まだ竣工から、さざなみホールでは29年ですか、ふれあいセンターはまだ27年ぐらいですかね。26年ですね。ということで、まだ30年もたっておらないということでございますし、いま一度、有効利用もご検討いただくよう要望をしておきたいと思っております。

それでは8点目、市街化区域の拡大についてお伺いをしたいと思います。

令和3年3月30日付で大津湖南都市計画区域区分の変更決定がなされ、市内の6地区21.6ヘクタールが市街化調整区域から市街化区域へと編入をされました。しかし、もともと野洲市は市街化区域の比率が湖南4市の中でも極端に低く、今回の編入だけではまだまだ不十分ではないかと考えます。今回の編入に伴って、野洲市の人口はその地域でどれほど増加するのか、あるいはどれぐらいその地域が増えることによって税収の増加に寄与するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、市街化拡大に伴います人口の増、それから税収の増加についてお答えをします。

まず、人口増加につきましては、約800人と想定しております。

税収増加につきましては、固定資産税、都市計画税及び個人市民税が見込まれます。年間で、固定資産税が約6,700万円、都市計画税が約1,200万円、個人市民税が約4,100万円で、合計約1億2,000万円となる試算となります。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、ちょっと再質問をさせていただきます。

栢木市長の公約にもございますように、野洲市の活性化を図るため、様々な事業を行おうとすれば、当然、予算が必要になり、そのために税収を増やそうとすれば、当然、人口増であるとか企業の増加を図らなければならない、そのためには市街化区域の拡大も当然必要になってくるというのは当然のロジックでございます。しかしながら、都市計画区域区分の変更はそう簡単に毎年できるものでもありません。今から、次回への区域区分変更に向けてしっかりと目標を定めて、計画的に見直し作業に結びつける必要があるかと思えます。もちろんそのためには民間からの提案を待っているだけでなく、市のほうからも地域や企業に働きかけるような取り組みも必要かと思えます。様々な他市の事例とかも参考にしながら、野洲市にとって最適の決断をしていただきたく考えますが、野洲市として市街化区域の拡大にどのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 市街化区域の拡大についての再質問をいただきました。

考え方につきましては、総合計画や都市計画マスタープランの中でお示しをさせていただいておりますけれども、全国的に今、少子高齢化、人口減少社会に向かうというふうな状況の中で、国や県の考え方というのは、どちらかというと、やっぱり市街化抑制で、特に既存の市街化区域の中の未利用地の活用というところが中心的な考え方になっているようにお聞きをしているところでございます。

市のほうでは、先ほど申し上げました計画の中で、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指していくというふうなことを掲げさせていただいているんですけども、これは長期的な視点で緩やかにそういったものを目指していくというふうなところでございますが、短期的にはまだまだやはり、この大津湖南6市の中でも、野洲市は市街化区域が一番面積も小さいですし、率も低い状況でございます。まだ、市内の事業者さんのほうからも、従業員の方の住まわれる土地がないというふうなお声も頂戴しているところでもございますし、まだまだそういう住居系の市街化区域等は広げていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございますので、都市計画マスタープランの中にも、今後のまちづくりの方向性ということで、そういう住居系や産業系の拡大を誘導していく、そういう地域というのもお示しをさせていただいておりますので、また地域の皆さんや企業さんですとかと連携をいたしましたまちづくりを行っていく中で、野洲市の発展につなげていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 国全体としては、人口減少の方向へ向いておるわけですが、しかしこの湖南6市、あるいは4市は、やはりまだまだもう少し人口が増えていく。特に野洲は、市長もずっとおっしゃっていますようにポテンシャルが高い。新快速の始発駅でもあって、また国道、名神なんかにも比較的近いというようなことで、やはりこれからまだまだ当分の間は人口減少というよりも、人口増の可能性はあるんじゃないかな。未利用地も非常に少ないと。市街化区域はもともと狭まうございますので、未利用地も少ないので、やはりこの拡大の方向を少し検討していただけたらと思います。これは要望でございます。

それでは大きな2番目、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会についてお伺いをしたいと思います。

まず1つ目に、日程、参加者数等についてお伺いします。

令和7年、2025年に滋賀県で国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が開催され、野洲市も正式競技では総合体育館で卓球、成年女子バスケットボールが、希望が丘文化公園でラグビーフットボールの会場となるだけでなく、会期前には公開競技として総合体育館において武術・太極拳が、またデモンストレーション競技として河川公園でスポーツ鬼ごっこが、さらにマイアミ浜においてマリンスポーツフェスティバルも開催するとお伺いしております。

今分かる範囲で結構でございますが、種目ごとの日程とか参加者数等についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、服部議員の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会についての1点目、日程と参加者数についてのご質問にお答えいたします。

まず、国民スポーツ大会の正式競技の日程でございます。全体の会期として、令和7年9月末から10月上旬の11日間で調整されておりますが、現時点では詳細な日程は確定しておりません。令和4年12月頃に日本スポーツ協会において、競技別日程が最終決定される予定でございます。

次に、参加者数でございますが、先に開催された県の実績を参考に、それぞれ想定している人数でお答えさせていただきます。卓球、これは全種別ですが、会期が5日間で競技関係者が1日当たり600人程度として延べ3,000人程度、観覧者が延べ1万2,5

00人程度、バスケットボールは成年女子でございますが、4日間で競技関係者が1日当たり280人として延べ1,200人程度、観覧者が延べ6,000人程度を想定してございます。滋賀県が運営主体となっておりますラグビーフットボールは5日間で競技関係者が1日当たり670人としまして延べで3,000人程度、観覧者が延べ4,000人程度の想定で準備が進められていると聞いております。開催地となります本市としても、これに協力していきたいというふうに考えてございます。

また、公開競技の武術・太極拳、これ全種別でございますが、これは2日間で競技関係者が延べ500人程度、観覧者が延べで1,500人程度、デモンストレーションスポーツのスポーツ鬼ごっこ及びマリンスポーツフェスティバルは、各1日間で参加者数はスポーツ鬼ごっこが100人程度、マリンスポーツフェスティバルが200人程度を想定しております。

次に、全国障害者スポーツ大会ですが、これは国民スポーツ大会の終了後の日程となります。会期は令和7年10月下旬から11月上旬の3日間となりますが、これについても現時点では詳細な日程は確定しておりません。

本市での競技種目は卓球で、先に開催された県の事例を参考にしますと、2日間で参加者数は競技関係者が延べ460人程度、観覧者が延べで1,400人程度を想定しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） そうしますと、期間中、全部、この国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会を通しますと、競技関係者と観覧者と合わせますと約3万人以上の方が野洲市に来られると、ざくっと今計算してそれぐらいかなというふうに思うわけでございますけれども、せっかく全国からこれだけの方が野洲市に来られるわけでございますので、その受け入れ体制といいますか、おもてなしといいますか、全国に野洲市をPRできる場でございますので、当然予定されているとは思いますが、例えばお弁当を地元の商工会と連携して地元食材を使ったお弁当の提供をしていくとか、あるいは観光物産協会とリンクして、何か観光案内とか観光ツアーのそういうイベントをするとか、例えばもうちょっと何かひねって、工業会とタイアップして工場見学、市内に大きな工場なんかもあるし、そういうところ、ツアーであるとかをお願いしてみるとか、いろいろ考えられると思うんですが、その辺の全国から来られる方へのPRとか、何かお考え、まだかもわからんけど

も、検討されているものがございましたら、お願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川部長。

○教育部長（吉川武克君） PRの機会ということでございますが、今の時点では特に具体的なものはございません。今後、大会に向けての準備委員会、実行委員会の中で具体的なところは検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、2点目のほうに移らせていただきます。宿泊と道路アクセス等についてお伺いしたいと思います。

まだ日程がはっきり決まっておらないということでございますけれども、やはり日程が重なるものとか重ならない種目もございますけれども、選手、関係者、応援団等を含めますと、先ほどもありましたように、全国から約3万人ぐらいですか、来られるわけでございます。そうしますと、やはりそういう宿泊関係ですとか選手、あるいは観客の輸送等についても非常に混雑が予想されますが、どのように考えておられるのか、計画されているのか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、2点目の宿泊管理、選手輸送等についてのご質問にお答えいたします。

本市の宿泊施設には限りがございますが、全ての来訪者が宿泊していただける状況ではございません。したがって、市内の宿泊施設を活用した上で、不足分については、近隣市町を含めた広域での宿泊施設を手配してまいりたい、そういう想定でございます。

また、宿泊先からの選手の輸送や観覧者の競技会場までの送迎については、シャトルバスの利用などが想定されていまして、今後、準備委員会において輸送計画を検討し、着実に準備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、ちょっと再質問させていただきたいと思いますが、これだけの方が一斉に来られるわけですので、特に今、吉川部長おっしゃったように、野洲市の場合、宿泊施設が全く足りません。ところが、近隣市町でも同時期、同じように開催されておるわけでございます。おのずと県内だけでなく、近隣他府県、京都であるとか、

あるいは大阪までもが宿泊地の可能性があるのではなかろうかというふうにも思うわけがございます。

もし、野洲の体育館で、例えば第1試合が9時に始まるとしたら、京都のホテルに宿泊していたら、一体何時に起きなければならないのか。6時に起床して、6時半に朝ご飯を食べて、7時半ぐらいにはもう出発しないと、それでも間に合うかどうかというふうな状況ではなかろうかというふうにも思うわけがございます。大手旅行会社が多分こういう大きなイベントの場合は、全県的に一括して予約受付して配分されるというふうなことを多分取り組まれると思うんですけれども、果たしてそういうふうなことでうまくいくのかどうか。

それからまた、選手輸送の問題につきましても、ピストンバスとか、おっしゃっていませんけれども、先ほども渋滞の問題を質問いたしましたけれども、ふだんに増して、選手輸送のバス等が集中いたしますので、その辺りの対策を、今の時点でなかなか難しいと思いますが、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 議員ご指摘のように、宿泊施設の問題は本県の中で大きな問題になると思います。その辺は、先ほども申しましたけれども、全県的にどこで宿泊されるのがよいのか、競技の時間とか日程等、すり合わせながら、県での調整も必要になってきますし、不足分についての宿泊所は広域で手配せざるを得ませんので、そういう形になっていくというふうに認識しております。ただ、具体的には、先ほども申しましたが、これから細かいところは検討していくということになりますので、今、この場面で具体的にはお答えすることはできません。

それと、輸送に関するシャトルバスでさっき申しましたが、国道8号バイパスの完成時期などもありまして、その辺がうまくかみ合えば、効率的な輸送といいますか、移動も可能になってくるのではないかというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 今おっしゃいましたように、ちょうど国8バイパスの完成も令和7年の秋というようなことで、都市建設部長のほうからもありまして、できたら、やはりその辺、同じように国、県でやっておるものでございますので、間に合うように頑張って、そこも利用できるちょっとでも渋滞が解消できるんでなかろうかなというふうに思いま

す。

それから、宿泊の問題につきましても、もしホテル、旅館が足らへんのやったら、例えばウルトラCで民泊とか、そういうようなことも市民の皆さんにご協力をお願いしてやるのやったら、やっぱり早い時期からそういうのは募ってやるとか、そういうような手法も考えられるのでなかるうかと思って、あえて早いことご質問をさせてもらっているようなことをございます。

最後、3つ目に、準備委員会の進捗状況についてお伺いいたします。

今も申しましたように、4年先とはいえ、早い時期から着実に準備することが必要かと思ひます。準備委員会の進捗状況と申しますか、今の状況についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、3点目の準備委員会の進捗状況についてお答えいたします。

大会の準備運営を進めるに当たりまして、本市でも準備委員会設立を予定しておりますけれども、この委員会を立ち上げるに先立ちまして、令和3年8月23日に設立発起人会を開催しております。発起人会の構成員は、市長、それから市議会議長、市スポーツ協会長、市の商工会長、それと副市長及び教育長の6人でございます。現在、準備委員会委員名簿（案）でございますが、これに基づいて、111名の関係者の方に委員就任を依頼しているところでございます。今後、準備委員会設立総会を令和4年4月に開催する予定で事務を進めておりまして、8月頃には滋賀県での開催が決定されますので、この時期に合わせて、当該準備委員会を実行委員会に改名と申しますか、改組しまして、本格的な準備へと進めてまいる予定でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 職員の皆さんは十分織り込み済みのこととは思ひますけれども、我々も含めて、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会を大成功に導きたいと、一緒に盛り上げたいという思いでございますので、これが市民全体の盛り上がりになりますように万全の取り組みを要望いたしまして、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第2号、第10番、奥山文市郎議員。

○10番（奥山文市郎君） 第10番、創政会、奥山文市郎でございます。

私はさきの選挙によりまして、この神聖なる議場に送っていただきまして、市民代表として、この4年間、市政発展のために頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

さて、議会と行政は車でいうならば、両輪と言われております。皆様方の執行部である行政の方はプロとしてどんな悪路にも、そして雪道にもうまく走れるような経験があります。しかしながら、私たち新人議員は平坦な道しか走る術は、今は持っておりません。これから安定した市政運営が前を向きますように、ときには手を取りながら、そしてときには牽制し合いながら、市政発展のために円滑な市政運営とともに努めてまいりたいと思いますので、どうかご協力、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めての質問ということで、今回、私からは3つの質問をさせていただきます。分割方式で質問したいと思います。

まず1点目でございますけれども、市行財政改革の取り組みについて質問させていただきます。

さきの初当選議員研修会及び全員協議会におきまして、野洲市行財政改革の推進について執行部より説明がありました。その中では、今のままでの財政運営を続けていくなれば、平成7年度に家庭でいえば貯金に当たる財政調整基金が最低保有規模である6億円を下回るという大変ショッキングな見通しをお聞きいたしました。また、借金である起債残高も令和5年度に292億円というピークを迎えることも資料で分かりました。

当市においては、かねてから基金残高が県下13市の中でも最下位であると認識してまいりました。今後、何も改善策を講じないまま推移していくと、4年先には財政が危険水域に達する事態に落ちるということに驚きを禁じ得ません。平成16年の合併以降、通常の市民サービス提供に加え、様々な公共投資をされてこられたかと思いますが、本当に将来を見据えた計画的な財政運営をされてこられたのか、甚だ疑問であります。

収入面では平成27年度から始まった普通交付税の合併算定替えによる段階的減額への対応、ふるさと納税などの新たな収入確保対策など、また歳出面では重複する公共施設の集約化や人件費を圧迫している直営化の見直しなどが計画概要に記載されています。少し厳しい言い方ではありますが、今日まで執行部、職員の皆さん方が危機意識を持って真剣に取り組んでこられなかった結果ではないかとも思います。

私たち新人議員は、今回初めてこの危機的な市の財政実態を知ることができましたが、

多くの市民の方は知らないと思います。また、先月の会派要望を市長に提出させていただきましたが、期待と希望を込めてこの議場に上げてくださった市民の負託に応えることが私たち議員の最大使命であります。このような財政状況では十分にはかなえてもらえないことは容易に推測できます。

こうしたことから、将来にわたって、持続発展する市政推進のためには、やはり適正な基金確保をはじめとした財政基盤の確立が必要不可欠であります。健全な自治体財政の下でこそ、年々複雑多様化してくる市民ニーズに応え、市民福祉の向上を図ることができるものと考えます。

そのために令和4年度から数値目標を立てて、5年間の行財政改革プランをつくられ、不断の努力で実行されていくことが大いに推奨させていただくものであります。一定の市民理解も必要ではないかと考えます。

そこで、行財政改革に至った経過や今後の推進において、次の2点について質問をさせていただきます。1番目、なぜ今日まで計画的な基金積み立てをしてこられなかったのか。2点目、現行の市民サービス水準を低下させない改革となるのか。

以上、2点についてお答えをお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 奥山議員の市の行財政改革の取り組みについて、まず1点目のなぜ今日まで計画的な基金積み立てをしてこなかったのかとのお質問にお答えいたします。

基金の積み立てに関しては、家庭の貯金と同様に一気にできるものではなく、長期間にわたっての財政運営に関わることであり、その時々を担当した執行部、職員については、政策のはざまに立ちながら、財政危機の意識を持って真剣に取り組んできていただいたものと考えております。

ただし、ご質問ですので、あえてお答えいたしますが、その背景には、行政サービスについては直営を堅持する方針の下、義務的経費が膨れ上がったこと、課題解決のためぎりぎりまで一般財源を投入する方針の下、合併特例債で積み立てた地域振興基金を実質4年間余りで使い切ってしまうこと、さらには一時的な土地売却益に頼らなければならない財政運営が続いていたことなどが大きな要因ではないかと考えております。

しかしながら、課題解決を行うことは市民のために必要なことであり、合併後の多くの課題を解決されてきたことや積み上げてこられた実績に対しては敬意を表すものであり、施政方針でも述べさせていただいたとおり、私自身も市民とのお約束した約束を一つひと

つ着実に進めることを基本として、市政の運営に臨んでおります。

ただし、後年度の負担を見据えた財政運営は、為政者の責任においてしっかり行わなければならないと、結果として、予算編成に際して財政調整基金を繰り入れざるを得ない状況が常態化し、基金が積み立てられてこなかったという事実については、非常に疑問が残るものと言わざるを得ないと思っております。

さらに、本来であれば、合併により機能が重複した施設の集約化については、もっと早く議論を進めておくべき必要があったにもかかわらず、結果、老朽化した施設への対応が後回しとなって、そのツケが現在の財政運営に大きな負担となって重くのしかかっております。

ご質問の「なぜ」については、今申し上げたとおりであり、これ以上の答弁は過去の批判と捉えられ、私自身が掲げるノーサイドの精神にそぐわず、内容が結果論となってしまうことをご^{しんしゃく}斟酌いただきたく存じます。現時点で重要なのは、このような状況をどのように解決し、軌道修正していくのが市政を引き継いだ私の役割であると認識しております。

次に、2点目の現行の市民サービス水準を低下させない改革となるのかとのご質問にお答えいたします。

現在検討している行財政改革においては、今後も現在の市民サービス水準を維持していくため、歳入と歳出のバランスを取り戻すことを念頭に置き、財政調整基金の取り崩しに頼らない財政運営を目指しております。さらには、将来の公共施設の老朽化対策等に必要となる基金の積み立てを目標としております。これらの目標を達成するために、今年度策定する行財政改革推進プランにおける様々な取り組みを着実に進めていく必要がありますが、中には少なからず市民生活にも影響が及ぶものがあると認識しております。これらについては、議員や市民の皆様にも丁寧な説明を行い、ご理解いただき、進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時43分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） 再質問の前に、午前中の質問で、財政調整基金の部分の中で、私は「平成7年度」と言いましたけども、「令和7年度」の間違いでしたので、訂正をお願いいたします。

それでは、再質問させていただきます。

午前中のご回答については、丁寧なご説明、ありがとうございました。栢木市長のノーサイドという意味はよく分かりませんが、市長は昨年10月に市政のかじ取りのトップに就任されまして、大変厳しい財政状況ではありますが、今日まで課題解決や新しいまちづくりの実現に向け、日夜ご尽力をいただいていることに深甚の敬意と感謝を申し上げます。

それでは、再質問をさせていただきます。

一般的に財政調整基金の積み立ては、標準財政規模の10から20%程度が望ましいとされています。当市におきましては、標準財政規模が122億円余りでありますので、行政改革概要にある令和8年度末の基金の積み立て目標額15億円は妥当かと思えます。しかし、この計画が予定どおり遂行されないと基金が6億円になる見込みとなっておりますが、この最低確保額6億円の根拠は何ですか。また、突発的な災害等が起こった場合、この額の基金で対応できますか、お尋ねします。

さらには、先ほどの市長の回答では、今後の取り組みの中では少なからず市民生活に影響が及ぶものがあるとおっしゃいました。今、市民生活はコロナ禍の中で大変難しく、何とかやりくりしている家庭がほとんどであります。栢木市長の責任ばかりではないとは思いますが、長年の財政のツケを市民に回す前に、まずは行政側で身を削るような改善をしていただきたいと思います。具体的には、どのような人件費の圧縮の取り組みをされるのか、お教えてください。

以上3点について、再質問をさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 財政最低確保額ですか、財政調整基金の6億円の根拠でございますが、先ほども再質問の中でも出て言われておりましたが、122億円の標準財政規模という野洲市の中で、なぜ6億円の最低保有ということで、その根拠は何かということのご質問でございますが、約120億円というところで計算をしております。毎年、過去5年間において大体4億ずつ財政調整基金の取り崩しが行われてきております。それを参考に算定して、標準財政規模の120億円の約5%で、6億円が最低保有額という算定の仕方

をしております。

2点目が、災害が起こった場合のこの6億円で対応ができるのかというご質問でございますが、大変厳しい、足りないということになるというふうに認識しております。したがって、この行財政改革を進めて、財政の安定化を図っていくということでございます。今年10月1日からふるさと納税も返礼品を伴うふるさと納税を実施いたしました。昨日、12月6日時点ですけれども、約2,900万円の納税をしていただきました、ふるさと納税で。これ、予想外の早さで納税していただいているという、速報なんですけれども、そういう形で財政の安定化を図っていきたいということが、いずれにせよ、財政を安定化していかなければ、いろんな市民生活、また道路を直したり、いろんなところでの財源の確保が必要になってきます。いろんなところからいろんな要望をいただくんですけども、1つでも多くそれを実現していこうと思ったら、どうしても財源の確保というのが重要になってきますし、また施設整備基金とか、そして公共施設整備基金とか、もちろん財政調整基金を積み上げていって、将来にわたって安定な市政運営ができるようにというふうに思っております。

そして、また3点目ですけれども、人件費の圧縮の取り組みというお尋ねでございますが、これは担当部長より、総務部長より回答させていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 川端総務部長。

○総務部長（川端美香君） それでは、人件費の圧縮の取り組みについてお答えをさせていただきます。

現在、職員の定数につきましては、野洲市職員定数条例及び野洲市定員管理計画に基づき決定をしており、野洲市行政の継続の観点から必要な人員数を計画的に確保し、質のよい行政サービスの維持に努めているところでございます。

このような中、近年、特に時間外勤務につきましては、一部常態化しているなど、課題があることから、人件費のカットというよりは働き方改革の観点に基づく時間外勤務の削減により人件費の圧縮に取り組むこととしております。具体的な取り組み目標といたしましては、窓口開庁時間の見直しや業務マニュアル作成による業務の標準化、また業務の外注化の検討、フレックスタイムの導入検討などとしており、今後その実効性を見極め、実施可能なものから取り組んでいきたいと考えております。

なお、既にAI、ICT技術の導入の一環として、10月よりオンライン申請を導入しており、一定業務の軽減が図れていることから、今後さらなる拡大を進めていく予定とし

ております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） ありがとうございます。

今、市長のほうから、ふるさと納税が現時点で2,900万円ということで、もう少し早く取り組まれたら、もう億単位の納税があったんじゃないかと思うんです。

今後、この停滞している野洲市政が上昇気流に乗って飛躍しますよう、行財政改革は不退転の決意でもって推し進めていただきたいと思います。その上で、今後の大規模投資、一例を挙げるならば、病院建設は将来の財政負担、つまり末代まで市民にツケを回さないように、また将来に禍根を残さないよう、慎重に検討していただきますよう要望させていただきます。そうでないと、栢木市長がつくられました笑顔あふれるまちづくり計画、総合計画が絵に描いた餅になりますので、その点、よろしく願いいたします。市長が陣頭指揮を執っていただいて、今後野洲市政のマネジメントをよろしく願いします。

何か市長のほうで決意がありましたら、お願いいたしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 叱咤激励、ありがとうございます。頑張って進めてまいりたいと思いますので、どうぞ議員の皆さんのご理解をよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） 続きまして、2番目の質問に参りたいと思います。

光善寺川の漏水対策についてご質問させていただきます。

行政にとって、市民の財産と命を守り、安全で安心なまちづくりを進めていくことは最優先されるものであり、この点については市民が最も信頼を寄せている部分ではないかと思えます。こういった市民を守るという強い使命感を帯び、市長を先頭として日々業務に携わっておられる市職員の皆様方に厚く感謝いたします。

さて、篠原学区にある光善寺川につきましては、天井川であるがゆえに大雨が降った場合、常に周辺住民は不安に駆られています。最近では、本年8月の西日本豪雨の影響によりまして、篠原学区の高木地区では2か所の堤防下の道路のり面、また小南地区では1か所の堤防も部分崩壊がありました。現在は、応急措置として、土のうが並べられるなどの暫定対策がなされています。しかし、崩壊場所の上部の道路は交通の通行量も多く、大雨

が降った場合や震災時には、いつ堤防や道路の大規模崩壊が起きても不思議ではない状況下にあります。

また、光善寺川に隣接し、大規模な住宅形成をしている篠原駅前地区では、この河川の直下にあるため心配の度は大変大きいものがあります。さらには、河川周辺の農地についても、河川からの漏水のため湿田が多く、農作物の生産にも影響を及ぼしているという声が周辺農家から寄せられております。

こうしたことから、かねてから自治連合会より要望をしてきたことかと思いますが、この光善寺川の抜本的改修、つまり堤防の切り下げ等を望むものではありませんが、これは隣接する日野川との擦りつけ等の課題が多くあることから、困難であると^{そくぼん}灰聞しております。そのための堤防強化工事が今日まで実施されてきたことかと思いますが。

県の管理下ではありますが、その対策や今後の方針など、次の3点について、改めて伺いさせていただきます。1点目は、抜本的改修、いわゆる堤防切り下げ等ができない理由について、2番目、なぜ堤防から漏水するのか、3点目は、今日までの漏水対策の実施状況と今後の計画について、以上3点についてご回答をお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 奥山議員の光善寺川の漏水対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の抜本的な改修ができない理由についてでございますが、野洲市内の滋賀県管理の河川整備につきましては、甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき進められているところでございます。その計画では、当面の間、光善寺川が該当します50平方キロメートル未満の河川につきましては、10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できる整備、いわゆる10年確率での整備を進めることとされておりますが、光善寺川はその10年確率以上の流下能力がある河川でありますことから、河川改修ではなく、堤防強化対策を早期に進める河川と位置づけをされております。

また、光善寺川の堤防の切り下げにつきましては、滋賀県が令和元年度から令和2年度にかけて、日野川合流地点からJR東海道線までの間の現地調査を実施されました。その調査の結果では、洪水等により日野川の水位が上昇した際、その影響を受け、光善寺川の水位についても上昇することから、光善寺川の堤防を日野川の堤防より低くすることが困難であると示されています。

なお、この調査の結果、調査区間の河川断面はおおむね50年確率の断面を有している

ことが判明をしております。

ご質問でご指摘をいただきました8月の豪雨で被災をいたしました高木地先の県道近江八幡守山線、道路のり面の崩壊につきましては、現在、滋賀県が道路のり面崩壊の復旧設計をされており、来年度に復旧工事をされる予定であると伺っております。

また、小南地先の光善寺川の堤防のり面の部分崩壊につきましては、9月に復旧工事を完了いただいたところでございます。

次に、2点目のなぜ堤防から漏水するのかについてでございますが、河川堤防は降雨や河川水位の上昇により、堤防自体に水が浸透いたします。したがって、堤防に浸透する水の量が多くなれば、堤内地側に水がしみ出し漏水することがございます。

次に、3点目の今日までの漏水対策の実施状況と今後の計画についてでございますが、光善寺川の堤防強化事業につきましては、河川管理者でございます滋賀県において、平成21年度から令和3年度にかけて、JR東海道線から下流部の左岸側の長島地先と高木地先及び東海道新幹線から下流部の右岸側の入町地先の堤防強化工事を実施いただいております。

なお、今年度からJR東海道線から下流部の右岸側の高木地先でございます篠原駅前自治会の区域の堤防強化工事を進められ、令和4年度の完了を予定されているところでございます。

また、今後の計画につきましては、他にも堤防からの浸透水が確認できる箇所がありますことから、引き続き堤防強化工事を予定されておりますが、現在は施工箇所の検討をされていると伺っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） ありがとうございます。

ただいまの回答について再質問をさせていただきます。

今年8月の大雨による光善寺川堤防のり面の災害復旧については、早急に対応していただき、ありがとうございました。

先ほどの回答では、県道近江八幡守山線の道路のり面の崩壊は豪雨が原因であるとお答えいただきました。光善寺川の浸透水については、継続して、来年度も篠原駅前地区の堤防強化工事をしていただくことに安心いたしました。また、道路排水については、現在、道路側溝がなく、大量の降雨時にはのり面に直接水が流れ込むことから、側溝設置も含め

て検討をお願いいたします。

さて、質問ですが、野洲養護学校から光善寺川と日野川の取り付け部分にかけての堤防内において、竹やぶが大変生い茂っております。これは河川の立地上、周辺環境上、さらには治安対策上も良好ではないと思いますが、河川管理者のほうでその竹やぶを伐採していただくことはできないでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 議員おっしゃっていただきましたように、8月の豪雨によります堤防並びに道路のり面の崩壊につきましては、県のほうで迅速な対応いただきまして、市のほうからも感謝を申し上げているところでございます。今ご指摘いただきました点につきましては、また課題として受け止めさせていただきたいと思っております。

さて、最後のご質問をいただきました。光善寺川内、河道内の竹や草、また繁茂しているというような状況でございますけれども、滋賀県のほうでは、市内の一級河川につきまして、川の流れを阻害する状況がないようにということで、計画的に^{しゅんせつ}浚渫や伐木等を行っていただいているところではございますけれども、光善寺川につきましては、ちょうど平成30年度から令和2年度にかけて、日野川合流部から大篠原地先までの間、この間を順次、河床整正と伐木とを行っていただいたところでございます。

本年度につきましては、光善寺川のほうでは事業実施の予定はないというふうに伺っているところでございます。ただ、議員おっしゃるように、既に光善寺川の河道内でも竹が生えてきたり、草が生えていたりというふうな状況も確認できますし、市内の他の県管理の河川におきましても、そういった状況が確認できる場所がございます。こうしたことから、市のほうでも毎年県に要望活動をさせていただいているんですけども、その際に、これら河川の^{しゅんせつ}浚渫や伐木、除草等、こういったものを計画的に実施させていただきたいというふうな要望をさせていただいているところでございます。光善寺川の現状につきましても、今ご指摘いただいたような状況もございますので、十分今後も注視しながら、また県のほうに要望してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） 要望活動等につきましては、今後ともよろしく申し上げます。

県道のり面崩壊部分につきましては、交通量も多く、また多くの人の目にも触れる場所でもありますので、市民の不安を払拭する意味でも、早急に本格工事を実施していただき

たいと存じます。いずれにいたしましても、台風や大雨、降雨時にも周辺住民が安心して生活でき、また不安なく上を通る車や歩行者が道路を通行できますよう、強靱な河川や道路等の整備推進に努めていただくようお願いいたします。

引き続きまして、大きい項目の3点目、滋賀県高等専門学校の誘致についてご質問させていただきます。

本年2月議会におきまして、荒川議員から質問されました滋賀県高等専門学校、いわゆる滋賀高専の誘致について、その後の経過と今後の見通し等についてご質問いたします。

次代の滋賀を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備えた高等専門の人材育成を目的として、令和9年度の開校を目指し、現在、県では基本構想を検討されています。その構想内容を専門的見地から検討する有識者懇話会では、本年6月から11月末までに計4回の懇話会が開催されました。今月中に設置構想（素案）をまとめられ、来年3月には基本構想骨子が策定されると聞き及んでおります。また、その後にはその骨子に基づき、設置場所の決定も含めて、具体化に向けての構想が固まっていくことが予定されています。

この滋賀高専の学びの方向性として、従来からの機械、電気電子、建設といった工学系カリキュラムに加え、データサイエンスやプログラミングなどの情報技術面での新しい分野を取り入れるとともに、滋賀県ならではの自然や環境といった地域の学びにも配慮した技術者を育成することとされています。

当市といたしましては、従来からハイテク関連の企業も多く、県が独自で設置し、少し前の新聞記事では、県立大学法人が運営主体となるものと書かれておりましたが、今回の高専のような先進的な学校が誘致されますと、野洲市内において産業界と連携強化することができ、より一層の産業技術力向上と学力向上といった相乗効果が図れるものと考えます。さらには、高専が県内に設置されれば、入学志望者の半数近くが県外であるとも言われております。当市には京阪神からも交通アクセスがよく、県外からの学生の通学条件も良好なものがあり、設置場所の要件としては比較的優位に立てるものと思います。

このように、滋賀高専の誘致は当市にとっても大きなメリットがあり、現在、市が目指されているJR野洲駅前の商業集積に加え、市の活性化のもう一つの起爆剤になるものではないでしょうか。

さきの議会では、1つの候補地として、希望が丘文化公園の活性を図ることも含めて、野洲・湖南・竜王調整会議が主体となって、当該地区への誘致を提案され、市長からも積極的な関与をしたいと明言されました。また、最近では、湖南市と甲賀市が誘致に向けて

の学習会を開催されるなど、先行して取り組んでいくことも聞き及んでおります。

したがいまして、念押しの意味も込めまして、次の2点について質問させていただきます。1点目は今日までの県への誘致要望活動について、2番目は来年3月の構想骨子策定後の具体的な取り組みについて、以上2点につきまして、ご回答をお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、奥山議員の滋賀県高等専門学校の誘致についてのご質問、まず1点目の今日までの県への誘致要望でございますが、今日までの経緯につきましては、本年2月定例会の一般質問におきまして、希望が丘文化公園を中心とした2市1町の活性化を目的とした野洲・湖南・竜王総合調整協議会がございますので、まずは希望が丘文化公園の活性化の1つの案として、高等専門学校の誘致について協議会に提案していきたいと考えておりますと考えを示させていただきました。

このため、年度内には誘致活動を行うことを想定しておりました。ところが、本年7月に湖南市と甲賀市の企業が「草津線沿線地域に高専を誘致する会」を設立されたことで、2市1町の協議会としての誘致活動が困難となりました。このため、本市としましては、市内で適地を選定し、独自に誘致を進める方向で内部検討を進めているところでございます。

2点目の来年3月、構想骨子策定後の具体的な取り組みについてでございますが、先般、県議会代表質問におきまして、高専についての質問があり、滋賀県は設置場所について、土地の規模や法令上の要件、教育機関との連携、産業界や地域との連携に加え、学びのフィールドとしての魅力、コスト、交通アクセス等を総合的に判断し、来年夏には決定したいと回答されました。

設置場所をどのように選定するかについては明らかにせられておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、他自治体の動きもございますので、複数の候補地を比較検討されることとなりましたら、候補地の1つに加えていただく必要があるため、早い段階で適地を絞り込んで、県担当課への働きかけのアクションを起こしてまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） ありがとうございます。

ただいまご回答いただきましたが、県では設置場所を来年夏に決定したいとのことであ

りますが、現在では、湖南省、甲賀市のタッグチームのほうが先行しているような感じですね。しかし、当市は琵琶湖沿線といった大きな優位性があると思いますが、その用地につきましては、既存の宅地に限定されるものであるのか、それとも駅前の一の大規模農地、例えば市内では開発後進地であるJR篠原駅近くにあるような場所は、候補地としての選定は可能なものかどうかについて、ご回答をお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問の具体的な場所の提示によってご質問いただいているわけなんです、来年の夏に決定をしようと県が一定の考え方を示しております関係上、どちらかといいますと、今おっしゃいました提示された土地は篠原駅の前の野洲養護学校の隣接地のあの辺の一带のことですね。そうなりますと、いわゆる田畑の農地で、市街化調整区域の農業振興地域の農用地と言われるエリアだと思います。その辺の法手続のことと、あとは、いわゆる民地でございますので、その民地を、いわゆる取得する、そういうようなことも考えますと、手続上、それからスケジュール的にも来年夏までにそこを候補地として全体を整えるというのはちょっと厳しいかと考えます。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 奥山議員。

○10番（奥山文市郎君） ありがとうございます。

市の活性化のためには、市長が何度も申されますとおり、にぎわいの創出が大切です。若者がたくさん来ていただけるような高専の誘致は、絶対必要なことだと思います。何度も言いますが、この好立地な野洲市のアドバンテージを生かし、都市間競争に決して負けないような、市長を先頭にして、ときには大胆な発想で積極的な誘致活動、市の活性をしていただきますようよろしくお願いいたします。議会といたしましても、方向性が定まれば、ともに誘致活動に協力させていただきます。

以上で、私からの質問は全て終わりますが、行政も議会も目標は1つです。野洲市をよくするため、誠意ある回答、本当にありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第3号、第11番、山崎有子議員。

○11番（山崎有子君） 第11番、山崎有子、創政会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、まず大きく2点、質問させていただきます。

1点目は、高齢化が進んでいる地域の課題についてです。

私は、高齢化が進んでいる地域、三上学区に住んでおります。10月1日現在の野洲市全体の高齢化率が26.6%に対し、三上学区においては42.1%になっております。高齢化率が高いにもかかわらず、介護認定率は野洲市全体で20.1%に対し、三上学区では15.4%と大変低い状態です。ひとり暮らしの方も、高齢者2人暮らしの方も、まだまだ介護認定について周知されていないのではないかと感じております。一生懸命に努力しておられ、外から見れば不自由されていることが分からない、そういうことがあるのではないかと思います。

そこで1点目、質問させていただきます。地域において、ご近所との交流がなかなかできにくい方への支援についてです。住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らすことを目指して、健康づくりの活動や社会参加、地域でのつながりを深める仕組み、介護サービス事業など、多岐にわたって取り組んでいただいております。自治会としても、ふれあいサロンの開催、いきいき百歳体操の実施、ラジオ体操、趣味のサークル活動、地区の福祉委員活動が実施されてはおります。しかし、近所付き合いがあまりうまくいかないし、活動等にも参加されない方々が多くいらっしゃるのが実情でございます。

そこで、4点まとめてご質問をさせていただきます。日常生活が大変そうだと近所の方が気づかれた場合、情報をどのように行政のほうにつなげていけばいいのでしょうか。2つ目が介護サービス等について、介護が必要になる前に情報を周知していただきたいのですが、現状はどのようにされていますでしょうか。民生委員の皆様方の活動はどのようにされておられますでしょうか。そして、4点目が行政、地域の協働作業の中で地域でできること、これをご教示いただけたらありがたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） それでは、山崎議員の高齢化が進んでいる地域の課題についての1問目、ご近所との交流ができにくい方への支援についてお答えさせていただきます。

本市におきましても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、先日公表されました令和2年国勢調査の速報値によりますと、本市におけるそれぞれのそれら世帯の合計につきましては4,252世帯となり、全世帯の21.6%となっているところでございます。議員ご指摘のとおり、こういった世帯が地域から孤立することがないように、地域と行政が連携して支援や見守りを行うことの必要性については、ますます高まってい

るものと認識をいたしております。

そうした中、地域での高齢者の見守りに、特に重要な役割を担っていただいていますのが民生委員の方々です。高齢者やその家族の中には、行政に相談することがためられても、ふだん関わりのある民生委員には気軽に相談できる人もおられることから、自ら地域住民として、住民と同じ立場で話を聞き、必要に応じて市などの関係機関につなぐという重要な役割を民生委員の方には担っていただいております。また、民生委員には、ふだんから地域や家庭の状況に目を配っていただき、日常生活が大変そう、いつもと様子が異なるなど、気になることが生じた場合や相談を受けられた場合につきましては、地域包括支援センターにご連絡、ご相談いただくようお願いをしているところです。

この地域包括支援センターと申しますのは、介護や生活に不安のある高齢者の皆さんやその家族のための高齢者の総合相談窓口で、介護、福祉、健康づくり、権利擁護などの様々な相談に保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職がチームを組んで対応しているところでございます。そして、チームで対応する中で、介護保険サービスの利用が必要なケースにつきましては、介護保険の申請手続等のお手伝いや居宅介護支援事業所のケアマネジャー等と連絡を取り合うなどして、介護事業所へのつながりもさせているところです。

なお、介護サービスに関する情報の一般的な周知方法といたしましては、65歳になる月に、介護被保険者証と一緒に、「なるほど！介護保険」、ちょっと保険証と同じサイズ、小さいですけれども、「なるほど！介護保険」という介護保険制度やサービスの利用、それからどんなサービスが受けられるかといったことが書かれた冊子を一緒に送らせていただいております。また、介護保険制度の周知ということでは、地域からの依頼に応じまして、出前講座で、求めに応じて、今申しました制度の仕組みとか申請までの流れ、またどんなサービスがあるかといったことについてもご説明をさせていただいているところです。

そして、地域にお願いしたいということにつきましては、地域の皆さんで日頃から、やはり気にかけて合っていただき、自らSOSを発信して助けを求めることができるような関係づくりとともに、身近な居場所づくりや健康づくり活動など、地域で取り組める活動を進めていただきたいというふうに考えております。

市としましては、そういった自治会、民生委員、事業者、地域のボランティアなど、様々な機関、団体が相互に連携を深められて、地域ぐるみで支援の必要な高齢者等を見守る体制が構築されますよう、地域における活動をサポートし、高齢者などが孤立されることが

なく、地域で安心して暮らしていけるよう、包括的な取り組みを進めてまいりたいというふうを考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） 再度、質問させていただくんですけども、民生委員さんが高齢化しているという現状もございまして、各地域、民生委員さんの定数は充足していますでしょうか。その点、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 民生委員の定数についてお答えをいたします。

現在、民生委員の定数125名のうち、欠員が9名というふうになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

地域の中で、やはり人間関係を大切にしてお互いに関係性を保っていくような努力、工夫が必要かと思われました。どうもありがとうございました。

続きまして、高齢化が進んでいる地域の課題について、2点目をお伺いいたします。

高齢化によって生じている自治会活動の課題です。自治会役員は野洲市及び学区の関係団体事業への研修会、会議参加、行事、活動参加等、自治会としての仕事以外に多数の役職を兼ねているため、若者だけでなく、高齢者も役員を引き受けられないと思う方が出ております。実際、役職として参加するのが精いっぱい、自治会活動に生かされていない状況ではないかと思っております。高齢化が押し寄せる中、自治会としての主体的活動も縮小せざるを得ない現状がありますので、もう少し内容を精査していただいて、必要不可欠な事業に絞る方向で考えていただけないかなと思っております。地域のつながりの大切さ、また安全や環境保全にとって自治会活動は絶対必要だと思いますので、もっと地域のための主体的な自治会活動に力を注げたらよいのではないかなと思っております。

そこで、2点伺います。自治会に要請される事業を縮小することについて、自治会としても、行政に対し、具体的に相談、提案をしていくことが必要かなと思うんですけども、これについてはどこが窓口になってくださるのでしょうか。お答えいただきたいと思いません。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 自治会活動についての相談、提案窓口は、市民部協働推進課で対応しております。協働推進課のほうで個々の具体的な内容をお聞きし、関係各課と調整してまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

協働推進課のほうでは、どのような仕事があるかとかということについては、全体を把握していただいていますでしょうか。各課、各部の事業団体等の会議や研修ことなんですかけれども。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 毎年度、1月から3月にかけて、各自治会のほうに4つの役職があるんですけども、市のほうにお願いするね。それについて、来年度はどういう方がなられますか、どんな方がなられますかという調査とか、また今年11月に、各自治会に対して、今の自治会の状況についてアンケートを取らせていただいております。現在、全部まだ返ってきていないということもありまして、集計は多分2月か3月ぐらいになると思いますけれども、行いますし、庁内においてもまださせてはいただいておりますが、各課で私たちが把握しているもの以外でも、個別で各担当でお願いしているケースがあるかもしれませんので、そこの調査をしていきたいなという考えを持っております。それらを基に、令和4年度にかけて、どういう形が一番いいのか。ただ、市役所が自治会の方々をお願いしている仕事が多いのは事実で、誠に皆さんに申し訳ないという認識は持っているところなんですけれども、それ以外に自治連合会さんとかもございますし、地域によってはまち協さん等もございます。また、自治会オリジナルでの事業も当然ございます。その部分の負担もあるというお話も聞いておりますので、そこはもう市のほうも、当然そこは本当に必要な事業は何かということを経験していかないかんのですが、そちらのほうでも、やはり精査をしていただく必要は当然出てきます。当然、防災とかに自治会というのは一番基本的なもので、いざとなったとき、公助が来るのが非常に遅かったりとか、少なかったりする場合がありますので、その点、地域の共助は大変重要なものでございますので、その辺りも含めて、考えていきたいと思っております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

アンケートを取っていただいたり、現在、調査中であるということでしたので、ぜひともその方向で考えて、まとめていただきたいと思います。

2点目、お伺いたします。

先ほども言っていたんですけど、防災組織のこと、それから災害時の対応についてです。野洲市内の自治会のいくつかのことをお聞きすると、しっかり組織を組まれて、訓練なども行っておられるところもあるんですけども、これから考えていこうとされている自治会もあります。行政として、防災組織や災害時の対応の取り組み内容についての程度把握していただいているか、お答えいただけたら、ありがたいです。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、2点目の防災組織や災害時の対応についてのご質問にお答えさせていただきます。

野洲市における防災組織については、自治会単位で構成された自主防災組織があり、89の自治会において組織されております。これら自主防災組織においては、毎年、市からの交付金を活用し、様々な活動をいただいておりますが、交付対象となる項目といたしましては、1番、避難訓練や消火訓練等の訓練、2番、座談会や講演会等の研修会、3番、資機材の点検や消火器具点検等の点検、4番、夜警や危険箇所の巡視がございます。これらの活動された自主防災組織から、毎年、実績報告書を提出いただいておりますので、各自治会での取り組みの概要については把握している次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

自治会の実情に合ったきめ細かな、これからもご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、高齢化の進む地域の課題についての質問を終わらせていただきます。

次、2点目の質問に移らせていただきます。2点目、来年度開所される小規模保育事業所についてのご質問でございます。

待機児童解消に向けて、小規模保育事業所を募集し、2社が選定されたと聞いております。来年度から、野洲学区と北野学区に開園予定と聞いております。積極的に待機児童解消に向けての対策を具体化されたことで解決に向かおうとしていることは、大変喜ばしい

ことだと思っております。働きたい保護者の方々が安心して働ける環境が整っていくのではないかと思います。

そこで、選定された小規模保育事業所について質問いたします。1問ずつお答えをしていただけるとありがたいです。どのような事業者であるかということと開園場所をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） それでは、山崎議員の2問目の質問、来年度開所される小規模保育事業所についての1点目、選定事業者と開園場所についてお答えさせていただきます。

まず、選定いたしました事業者は株式会社成基と株式会社エクシオジャパンの2社となっております。

株式会社成基につきましては、学習塾や幼児教室を運営されている、京都市に本社がある法人でございます。滋賀県内では大津市、草津市、栗東市において、小規模保育事業所や保育所型認定こども園など6施設の運営実績がございます。開園いただきます場所は、野洲駅から徒歩約2分の北野1丁目にあるテナントビルの1階となっております。

株式会社エクシオジャパンは、保育及び教育業を全国的に展開されておられる、横浜시에本社がある法人で、滋賀県におきましては大津市、湖南市、甲賀市において、小規模保育事業所を4施設運営されており、県外におきましても、小規模保育事業所24施設など、多数の保育事業を展開されておられる企業となっております。開園いただきます場所は、スーパー丸善横の貸しテナント内の一角となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） 2つ目の質問です。野洲市家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準を定める条例によりまして、事業類型はA型であるということで、現在の市内で開園されている保育園と比較して、同じ条件であると聞いていますが、A型についてご説明いただきたいと思っております。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） それでは、小規模保育所の類型のA型についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃっていただきましたように、小規模保育事業の事業類型A型の基準は、国

の基準に基づき決めました野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいておりまして、保育所の運営に近い分類となっております。保育所の配置基準は、ゼロ歳児3人につき1人、1歳児から2歳児には6人につき1人とし、それに加えて、さらに保育士1名以上を配置することいたしております。

また、保育室の面積はゼロ、1歳児は1人当たり3.3平方メートル以上、2歳児は1人当たり1.98平方メートル以上としています。そのほか、嘱託医や調理員の配置、それから自園調理や調理設備を必要とするなど、認可保育所の国基準と同等のものとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

では、3つ目、保護者が負担する保育料については、現在ある保育園に入園している方々と同じ基準でしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） 3点目の保育料は現在ある保育園などと同じ基準かということにつきまして、保育料につきましては、野洲市子ども・子育て支援法施行細則第16条第1項の規定に基づきまして、既存の保育園と同じ基準となります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

4点目、2事業所の開所によって、待機児童は解消されますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） 4点目の来年度、待機児童は解消されるかについてお答えをさせていただきます。

令和3年4月1日現在の本市の国基準の待機児童数は40名でした。今回の小規模保育事業所2園の開園によりまして、令和4年4月から定員が38名増加しますので、全ての解消までは至らないかとは思いますが、かなりの減少が図れるものというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

待機児童がほぼ解消されるということで安心いたしました。

5つ目、質問をさせていただきます。障がいのあるお子さんも受け入れていただけるということでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） 5点目の障がいのあるお子さんの受け入れについてですけれども、選定いたしました2事業者からは、受け入れ可能な範囲で受け入れることを確認しておりまして、両法人とも他市で受け入れの実績があるということでございます。以上です。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

その経験があるということで安心いたしました。

続いて、質問させていただきます。野洲市子育て支援会議を傍聴させていただいた後、保護者の皆様が心配しておられたのは、次のようなことだったんです。ゼロ歳から2歳のみが対象のため、卒園した後、スムーズに希望するこども園や保育園に入園できるのかどうかということを心配されておられましたが、いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） では、6点目の卒園後の受け入れ園についてお答えをさせていただきます。

卒園後の受け入れ、いわゆる連携施設の確保については、事業者のほうで市内民間園と連携の協議を行っていただいているところではありますけれども、公立園においても受け入れが必要であるというふうに考えております。現在、本市の待機児童はゼロ歳から2歳に集中しておりまして、3歳以上については、受け入れ可能な公立保育園、こども園があるほか、本市におきましては、幼稚園で他市よりも長い、朝8時から18時までの預かり保育を実施しておりますので、そちらのほうでも受け入れが可能かというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） どうもありがとうございます。

もう2点ですね。保育の質が公立や今までの認可保育園での乳幼児保育と違うのではありませんかというご心配があったのですけれども、先ほど、A型のほうも聞いておりますので、詳しく言っていただいたんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） では、7点目の保育の質についてお答えをさせていただきます。

今おっしゃっていただきました、2点目で小規模保育事業A型は、保育士の配置基準や保育室の面積基準等が認可保育所の国基準と同等であることを説明させていただきましたけれども、実際の保育内容につきましても、公立、私立の、認可の園も一緒ですけれども、国の保育所保育指針に基づき、年齢児ごとの保育計画を策定し、目標や関わり方を定め、乳幼児それぞれに合ったきめ細やかな保育を行うこととなっています。

私も事業者の選定でプレゼンを聞かせていただきましたけれども、事業者より提案いただいている保育内容も当該指針に基づくもので、またそれぞれの事業者で工夫を凝らした内容となっているというふうに認識をいたしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

最後の質問です。市として、小規模保育事業所の運営状況についてチェックはしていただけるのでしょうか。具体的にどのような内容や方法、回数などはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾君） 8点目の運営状況のチェックについてお答えをさせていただきます。

野州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者指導監査実施要綱に基づき、実地指導、監査を行うこととなります。具体的に申しますと、認可基準を遵守しているかどうか、子どもの心身の状況等の把握ができているかどうか、保育日誌等を活用した記録がなされているかなど、実施要綱に定められた事項につきまして、関係書類に基づき説明を求め、面談方式で確認を行いまして、改善が必要と認められた場合につきましては、指導を行って、是正を求めていくこととなります。そのほか、本市には園長経験者を保育アドバイザーとして3名配置しておりまして、市内の公立、民間園に対して巡回相談、指導を行

っております。

新しくできます小規模保育園にもほかの民間園同様に巡回相談、指導を行うことで、保育の質の担保を図っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） いろいろお聞かせいただいて、ありがとうございました。

待機児童解消のために民間の事業所を募集、選定されて、開所の運びとなったことは大変よかったですと思います。野洲市が運営についてしっかりチェックしてくださり、子どもたちにとっても、保護者にとっても、安心、安全な保育環境であることを希望いたします。公立保育園でも、こども園でも、民間保育園でも、やはり保育の中身や質は人材で決まるところが大きいのではないかと思います。また、新たな人材が募集に応じて、野洲市に来てくださることもあるかなと思いますので、期待をしたいと思います。

私には孫がおりまして、こども園に時々送り迎えをすることがあるんですけども、朝7時半とか夕方4時半になりますと、保育士の先生が日替わりで替わっておられます。勤務調整だけでも本当に大変なことだと思っております。厳しい状況の中で、先生方には子どもたちに愛情を持って接していただいていることがよく伝わってまいります。現在、頑張ってくださいている先生方には、心より感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第4号、第5番、木下伸一議員。

○5番（木下伸一君） 第5番、公明党の木下伸一でございます。

市民の皆様の代表の1人として、この議場で質問させていただくことに身の引き締まる思いでございます。これから4年間、執行部の皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、第1問目に入らせていただきます。子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨再開について。

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種に関して、お伺いさせていただきます。

子宮頸がんは子宮の入口部分である子宮頸部にできるがんで、今も年間約1万1,000人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約2,800人も女性が亡くなっておられます。治療によって子宮を失ってしまう女性は、毎年、約1,200人に上ります。原因の95%

以上は、HPV、ヒトパピローマウイルスによるもので、女性の半数以上が1度は感染すると言われております。

子宮頸がんの原因である、HPVの感染を防ぐHPVワクチンは、国の2011年度からの基金事業を経て、2013年に定期接種となりました。小学6年生から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば無料で接種が可能となっております。一方で、2013年6月より国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、基金事業の際に70%近くあった接種率が1%未満にまで激減しております。

国は昨年10月及び今年1月の2度にわたり、HPV感染症の定期接種の対応及び対象者等への周知について通知を発出し、市町村にHPV定期接種対象者へ情報提供の徹底を求めてまいりました。

そこで、まず昨年10月からの国からの通知を受けて、野洲市のご対応についてお伺いさせていただきます。

1つ目の質問をさせていただきます。昨年10月に国からの対象者への情報提供に関する指示がありましたが、野洲市はどのような対応をされたのでしょうか、お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、木下議員の子宮頸がん予防接種ワクチン積極的勧奨再開に係る対象者への情報提供についてのご質問にお答えをいたします。

野洲市では、基本的に子どもの予防接種の周知につきましては、「子どもの定期予防接種のお知らせ」と題したチラシと市のホームページで周知を行っております。ご質問いただきましたヒトパピローマウイルスワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチンにつきましても、積極的な勧奨が再開されない中での積極的勧奨と取られないような情報提供ということでありましたので、他のワクチン接種同様にチラシと市ホームページへの周知にとどめさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） 厚生労働省からの事務連絡では、対象者の方に接種判断していただくために必要な情報を個別に送付することと指示があったと聞いております。これまで市として対応されていないということでした。市からお知らせが届かなかったことで、接種機会を逃してしまわれた方が増えてしまうことはとても残念だと思います。

現在に至るまで、産婦人科学会や小児科学会などの専門家、国会議員連盟や医療者有志

の団体からの要望や接種機会を逃した市民らの署名など、HPVワクチンの積極的勧奨再開を求める動きが非常に大きくなってまいりました。

そして、本年、厚生労働省の専門部会で検討が重ねられた結果、11月26日に積極的勧奨を再開することが正式に発表されました。来年4月から積極的勧奨が再開されることになり、全ての対象者に国が積極的に接種を勧めるようになった背景を説明し、病気やワクチンに関する正しい情報を伝え、接種の判断をしていただくための情報提供をする必要があると私は思います。その提供方法は確実に情報が対象者とその保護者に届くような通知が必要だと考えております。

そこで、2つ目の質問をさせていただきます。積極的勧奨が再開された場合の野洲市の情報提供の方法について、どのような周知を予定されておられますでしょうか。周知対象並びに周知方法についてお伺いさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、木下議員の積極的勧奨が再開された場合の野洲市での情報提供の方法についてお答えを申し上げます。

令和3年11月26日付で厚生労働省より「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」と題した勧告が発出されておりました。積極的勧奨の再開が決定されております。これまでの積極的勧奨が再開されない中での情報提供については、チラシ、あるいは市ホームページでの情報提供にとどめてはありましたけれども、今回、市町村におきましては、接種実施医療機関における接種体制の整備等を進め、基本的に令和4年4月から順次、個別の勧奨を実施することとされておりました。本市におきましても、対象となる小学校6年生から高校1年生に対しまして、個別通知を実施する方向で現在、準備を進めているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） 今、小学校6年生から高校1年生までに個別の対象をしていただけることで、大変うれしく思います。勧奨再開とともに全対象にさせていただけることで、本当にありがとうございます。

これまで国の積極的勧奨を差し控えるという判断によって、ワクチンの認知度も接種率も非常に低い状態が続いております。一度接種が下がってしまうと、ワクチンの信頼回復や接種率の向上には、丁寧な周知と説明が必要となると思います。命に関わるがんを予防

できるワクチンです。勧奨再開となり、しっかり接種期間内に接種いただけるような丁寧な周知と市民の疑問等に寄り添った対応をしていただけますし、本当にありがとうございます。

これまで国の積極的勧奨差し控えという判断により、ワクチンの認知度も接種率も非常に低い状態が続いております。一度接種率が下がってしまうワクチンの信頼回復や接種率の向上には丁寧な周知と説明が必要となります。先ほどおっしゃっていただいたように、個別で対象に送っていただくということで、これで皆さんに周知ができると思いますので、本当にありがとうございます。現在の流れに沿って、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を積極的に勧奨するべきだと考えておりますが、一方では、副反応が心配されることも事実であると思います。予防接種健康被害救済制度はございますが、周知が不十分ではないかと考えております。

3つ目の質問をさせていただきます。子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の副反応を心配される方への対応についてお伺いさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、木下議員の副反応を心配される方への対応についてお答えを申し上げます。

副反応を心配される方につきましては、このヒトパピローマウイルスワクチン接種について、検討、判断をいただくためのワクチンの有効性、安全性に関する情報や接種を希望した場合の接種スケジュール、これが3回接種をする必要がありますね、このスケジュールに関する情報などを掲載いたしました厚生労働省作成のリーフレットを活用いたしまして、個別通知によりまして情報提供を行う予定しており、健康推進課の窓口、あるいは電話等においても、相談や説明等の対応を行ってまいります。

また、管内の接種をいただく医療機関には、ワクチン接種の有効性、あるいは安全性等について十分に説明をしていただいた上で、本人が接種を希望し、また保護者が同意した場合に接種することをお願いしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） ありがとうございます。

最後になりますが、積極的勧奨が止まったことによって影響を受けてしまっている世代の方もおられると思います。本年11月15日の厚生労働省の専門家による分科会では、

積極的勧奨差し控えによって接種機会を逃した方への対応として、キャッチアップ接種について議論され、定期接種年齢を過ぎた高校生や大学生相当の女子も公費での接種対象にする方向で一致しました。今後、救済する対象年齢等についても議論され、来年度から接種が始まる見通しと報道されております。今までもコロナワクチン接種のご対応で日々ご尽力いただき、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。これからも様々な対応が求められると思いますが、その都度、情報を精査していただき、市民の皆様がより安心できるご対応をお願いして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。県道守山中主線151号、竹生口交差点から小比江交差点の街灯について。

県道守山中主線151号、竹生口交差点から小比江交差点の街灯についてお伺いさせていただきます。日没後、街灯が大変暗いため、歩行者や自転車を使用している人が大変危険な状況でございます。

実態を把握するために、まず11月10日にこの県道沿いの松林停留所付近で18時から20時までの通行人数を調査いたしました。1時間に約25名の方が自転車で通られました。状況から、野洲駅から中主方面へ帰宅されるのではないかと思います。人数はお手元にある参考資料をご覧ください。

写真に上げているように、竹生口交差点から中主方面に向かう道の街灯は間隔も広く、古い電灯もあり、大変暗くなっております。この街灯の暗さについて、地域の方から、次のように市民相談を受けました。知り合いの方のお二人から痴漢に遭い、怖い思いをしたと聞きました。そこで、守山警察署に、11月11日に、この地域におけるこれまでの被害届の件数を確認に行きましたが、担当の方からは、性犯罪については件数さえも公開できないとのご返事でした。具体的な被害の状況を把握することはできませんでしたが、被害があったとしても届け出ること自体が難しいのが現状だと私は思います。被害と言わないまでも怖い思いをしている人や怖いから自転車では通えないという人も多いと聞きます。

そこで、質問に移らせていただきます。県道ではございますが、このような危険な状況を回避するために、野洲市としてはどのような対応が考えられるでしょうか。お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、2点目の質問、県道守山中主線151号、竹生口

交差点から小比江交差点の街灯についてお答えいたします。

ご指摘の箇所の防犯灯につきましては、市危機管理課において、関西電力柱に対して1本ずつ間隔を空けて設置しているものでございます。市内における防犯灯のうち、市が管理しているものは、原則として集落間の主要道路等に設置されているもので、地元自治連合会からの要望等に基づき設置しております。この中で限りある財源の中、少しでも多くの地域に防犯灯の設置を行う必要があることから、この地域においては間隔を空けて設置しております。

過日、議員からご指摘をいただきました県道守山中主線の防犯灯については球切れがございましたので、早急にLED防犯灯に交換し、これにより従前よりは明るさにおいて一定の改善が見込まれ、防犯の効果も確保されたのではないかと考えております。

また、今年度、当該区域周辺において不審者事案が発生しておりますので、守山警察署野洲駅前交番及び中里駐在所にパトロールの実施を依頼しているところでございます。

今後、市においては、市民の皆様に対し、防犯に関する啓発活動等を実施し、防犯意識の高揚を図るとともに、必要に応じて、メール、LINE等を活用した防犯情報の発信を行い、周知、啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） 早急な対応を大変ありがとうございます。

地域の方も安心されると思いますが、ちなみに再質問になりますが、このLEDを交換された箇所は何か所ぐらいあったのでしょうか。お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 6か所でございます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） ありがとうございます。

地元の方の声としましては、自転車では怖いため、家族が車で送迎しているご家庭も多いと聞いております。また、仕事の都合で送迎したくてもできないご家庭もあるとお聞きします。家族も通行される方も安心して通れる道路状況の改善が求められると私は思います。この道が県道であるため、今後も県会議員と連携をして、取り組んでまいりたいと思っております。野洲市民の皆様が安心して暮らせるように、丁寧な現状把握やご対応をお願いして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。コロナ感染症予防対策について。

先日、市民の方から、野洲市の施設での感染症対策が不安だとの声をお聞きいたしました。健康福祉センターにお伺いしたところ、コロナ感染予防対策として、出入口には顔認証型非接触式体温計が設置されておりました。窓口の方にご確認したところ、このコロナ禍にもかかわらず、以前からも設置されておらず、必要なときにはスタッフが非接触型体温計を手にして、一人ひとりに体温を確認するとのことでした。1日の来館者は多いときで約150名とお聞きしました。緊急事態宣言中は、イベントを自粛するなどの対応はあったと思いますが、市民の方が利用される機会はあったと思います。今はコロナ感染症も減り、イベントも開催されるようになりましたが、来場の際には体温の確認は必要であるとは思います。自宅で検温をして来場される方もおられるとは思いますが、来場者の方の意思にお任せするだけでは、感染症対策としては不十分だと考えられます。

そこで1つ目の質問に移らせていただきます。滋賀県は、現在、コロナとのつきあい方滋賀プランとしてはレベルゼロですが、野洲市の感染症対策の観点から、野洲市の施設の利用において発熱者の来場についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、1点目の野洲市の施設利用における発熱者の来場に際しての考え方についてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を核として、基本的には、コロナとのつきあい方滋賀プランに基づく感染症対策を各施設管理者の判断により実施しております。当該プランの中では、施設利用に関わる発熱者の対応として、お出かけになる前の対策を重視し、体調が悪い場合は参加しないことを基本として、啓発に努めております。その上で、施設にお越しいただいた際には、入口にて必ず検温と手指消毒をしていただくことをし、万が一、発熱者がおられた場合には、自宅療養や病院への誘導を行うとしております。

また、施設の利用に際しても、マスクの着用や定期的な換気、人との距離を保つ等、基本的な感染症の対策の徹底をお願いし、感染症拡大防止と社会経済文化活動の両立が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） 施設を利用する人や施設に勤務する職員も含めて、日々検温をすることが必要と考えておりますので、そのことをぜひとも周知していただくようよろしく

お願い申し上げます。

先日、野洲市の主な施設を調査させていただきました。図書館では、多いときに平日約300人、土日祝の多いときは500人の来館者があるとお伺いしております。しかし、図書館では顔認証型非接触式体温計は設置されておりました。また、発達支援センターや野洲市健康スポーツセンターには設置されておりました。

2つ目の質問に移らせていただきます。野洲市の施設の中でも、多くの方が利用される図書館などの施設でさえも、顔認証型非接触式体温計が設置されていないところがありました。今後、感染症対策の1つとして設置される予定はございますでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 川端総務部長。

○総務部長（川端美香君） 2点目のご質問にお答えをします。

顔認証型非接触式体温計の設置について現状を確認いたしましたところ、全ての小中学校、各コミュニティセンターでは設置は完了しており、その他、市が保有する施設については、国の交付金等を活用しながら、各施設管理者の判断の下、順次、設置を進めている状況となっております。また、市の事業やイベントへの貸出し用としての購入も現在検討しているところでございます。

ご質問をいただきました健康福祉センター及び図書館については、現在、新たに顔認証型非接触式体温計の設置が完了しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど、設置が完了とおっしゃられました。その日時を教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 川端総務部長。

○総務部長（川端美香君） 再質問にお答えをいたします。

正確な日時は把握しておりませんが、木下議員が来訪された以降でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） ありがとうございます。

現在、感染者数は減少してきており、人の流れは以前より多くなり、経済活動が再開することはとても喜ばしいことですが、人が動いているからこそ、基本的な感染症対策が必要と考えます。顔認証型非接触式体温計にだけこだわっているわけではございませんが、

市としての感染症予防対策の意識が低いのではないかと考えておりました。また、オミクロン株などの第6波の可能性に備えて、野洲市の施設を利用される方が安心できるような対策をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、最後の4つ目の質問をさせていただきます。野洲市民病院問題の市長の見解について。

市長は現病院を半額程度で同じ場所に建て直すという公約で当選をされました。しかし、市長はこの公約を私案である、また120億円の費用をかけた病院整備に反対され、この対案として半額程度で現地建て替えを提案されておりますと説明されております。公約を私案だ、対案だと主張されることについて、市民の方から疑問のお声をお聞きしました。公約を守れなかった場合には、市民への謝罪とともに説明をするべきだとの声を多くお聞きいたします。

また、野洲市民病院の整備について財政的な課題を解決し、身の丈に合った病院整備の実現と示されています。身の丈に合ったという表現は自己謙遜のときには使用しますが、他人に対して使えば、相手に対して失礼なことになってしまうと私は考えます。この言葉を耳にして、野洲市民の皆様が軽んじられていると感じている方がおられております。市民の感情を逆なでするような表現になっていると思います。

質問をさせていただきます。財政的な課題を解決して、野洲市民病院を整備することを身の丈に合うと表現されている意図は何でしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 木下議員の身の丈に合うと表現されている意図についてに対して、お答え申し上げます。

本市の中期財政見通しでは、令和7年度には財政調整基金が最低保有規模想定6億円を下回ることとなり、今後も新型コロナウイルス感染症の影響から税収入等の落ち込みが見込まれており、一層厳しい財政運営を強いられる状況でございます。こうした状況下において、前計画の駅前市有地に約120億円という高額な費用を使う病院整備計画を大幅に見直すことにより、将来の財政負担の軽減を図り、ひいては市民の負担軽減を図ることが必要と考えております。このことを踏まえ、病院整備にあっては、本市の人口約5万人、市税予算額約85億円の規模から、身の丈に合った病院整備の実現として表現をしたものであります。

要するに、1つの家族、この野洲市、約5万人の市なんですけども、これが1つの家族

として、一般の家庭でいう1つの給料とかそういう所得、それが約85億という1つのそれを単位として考えて、身の丈という表現をさせていただいております。したがって、一人ひとり、個々の具体的な人々のことを指して身の丈と申し上げているわけではございませんので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 木下議員。

○5番（木下伸一君） ありがとうございます。

身の丈に合うという表現よりも、財政の課題を市民の皆様に具体的に分かりやすく説明することが大事かと私は思います。野洲市民病院問題については、あまりにも時間がかかり過ぎ、多くの市民が心を痛めておられます。今、市長がおっしゃった、市民のことを1つの家族と考えるのであれば、なお一層、丁寧なご説明、納得のいくお言葉、誠実な対応をすることが必要ではないかと私は考えます。市民の皆様に寄り添い、ご理解をいただけるように取り組まれることをお願いいたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。再開を14時50分といたします。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第5号、第14番、山崎敦志議員。

○14番（山崎敦志君） 第14番、新誠会、山崎敦志です。

今回、大きなテーマとしては3つ質問させていただきます。

まず最初に、公共施設等総合計画については、平成29年3月に策定され、以降、令和2年、予定では平成32年と書いてありましたが、個別施設計画を策定することとされてはいますが、ホームページで確認できないんですが、その辺の進捗をお尋ねします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、山崎議員の公共施設等総合管理計画等についてのご質問の1点目の公共施設個別施設計画の進捗状況についてお答えします。

本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定しております。この内容に基づきまして、中長期的な公共施設の更新、統廃合、長寿命化等の整備方針を平成31年3月に「公共施設のあり方」とし

て定めております。

ご質問の個別施設計画については、これらの計画に基づいた個別施設ごとに具体的な対策の実施計画として、国が定めた期限である令和3年3月末日までに全ての施設について策定のほうをしております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） それでは、個々にやられています、今、予定で聞いております中では、私たち、学校とかコミセンとかこども園とか、順次、計画されていますけれど、コミセンはようやられています。それ以降、野洲市、まあ元野洲町では、北野学区が最終にできていますけれど、三上は次になるんですけど、大規模改修は予定どおりで進んでいるんですか、お尋ねします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 今の山崎議員のご質問はコミセンということでお答えさせていただければ、よろしゅうございますか。一番当初からしますと、遅れていることは実際、そのとおりでございます。予算が通る通らんの話は当然出てきますけれども、原課としては、来年度、みかみコミセンの大規模改修の設計を行い、再来年度には大規模改修、その翌年度にはきたのコミセンという順番で進めていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） それでは2点目、平成29年に策定された時点において、財政健全化に取り組み、公共施設建設予定施設等を含める129の施設、延べ床面積21万平米を維持管理、更新に努められてこられました。少子高齢化の中、学校施設充実においては、直近では中主小学校、（野洲）北中学校の改修事業、こども園の整備と、市民の関心が高い重要な作業に着手されています。

近年、自然災害が予測を超える状況であります。市民の避難所の確保についても、高齢化地域への対策として、防災小型コミセンの設置計画の進捗についてお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 山崎議員の防災型小規模コミュニティセンターの設置計画の進捗についてお答えさせていただきます。

当該施設につきましては、令和2年3月に近江富士自治連合会から市へ設置についての

要望書を提出され、市はこの要望を受け、内部協議を行った結果、対応及びこれに伴う協議を近江富士自治連合会と行うことについて決め、議会には令和2年9月23日の議会全員協議会にて報告を行い、同年10月9日に近江富士自治連合会へ市の回答を行っております。現在は、これらの経緯を踏まえ、当該施設の在り方及び運営などの詳細の協議を近江富士自治連合会と進めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 進捗状況は分かります。1点、ちょっと気になる返答があったので、防災小型コミセンについては、要綱、要領の中で高齢者率の高い地域並びに指定避難所へ移動する困難な地域へ主要道路を越えてまでは難しい、そういうような地域並びにそのエリアに適当な市有地があるというようなおのおの条件をつけて、今回、地先としては、以前の近江富士にあった幼稚園の跡地が対象となったと思いますけれど、小型防災コミセンという形で上がっているのは、近江富士連合会だけが対象じゃないと思うんですよ。学区全体のみかみコミセンが避難所、指定のところになっているから、そこへの避難ができない高齢者を一時的に集約するために、防災小型コミセン、そういうのが必要な地域を市内で確認したところ、三上のところと。要望があったのは、近江富士自治連合会なのか、南北櫻を含む三上学区の高齢者率の高い地域を含めての要望やったのか、その辺、もう一度確認させてください。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 要望書を頂いたのは近江富士自治連合会でございます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） そうすると、市としては、三上学区自治連合会と行政との行政懇談会の中でそのような要望は自治連合会からは出ていないんですか。近江富士単体で出てきたんですか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 令和2年3月で出していただいた要望書は近江富士自治連合会からでございます。ただ、行政懇談会において、近江富士の自治会長からそういうお話はあったのは事実でございますが、三上学区全体まとめて、何か文書を出したということはありません。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） では、なぜかという、この防災小型コミセンの計画を立てられる前に、これが多分12月ぐらいの議会に内容を表明されたと思うんですけど、私、3月のことは知りませんが、6月のときに一般質問で出して、学区のエリアでそういう避難困難な分を対象として、こういうようなものを考えるということで回答があったと思うんですけど。だから、学区として考えるという認識でいたんですよ。近江富士だけにやるから、近江富士に設営だけれど、学区としての避難所プラス小型というか、サブの避難所を要望していたのに、今の回答だと、近江富士から出てきたからやるというよりは、近江富士から出てきたら、逆に学区全体としてどうなのかというのを媒介してもらわないと、ほな、よその地域から、うちこれだけで高齢者、どこどこ避難所無理、造ってください、市有地がありますというようになった場合、いろんな条件が整った場合は、その単自治会の要望を聞くことになるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 市として当時の考え方も、今の考え方も変わりはありませんが、学区単位で避難所を考えているわけではございません。野洲市全体の避難所という考え方を取っております。

避難所というものは、過去の質問でもお答えさせていただいたとおり、市民全員収容できる避難所というのは現在ございません。当然、最近の災害の激甚化の傾向から、避難所はできるだけ多く確保しているほうがいいと思っております。ただ、避難所を確保するといましても、避難所だけ置いてあって、当然、これは維持管理費がかかりますので、置いておくわけにはいきません。そこで、通常の維持管理は自治会館のその中に機能を持たせて、そこでしていただく。その自治連合会でしていただく。けれど、大規模災害、激甚災害が起きた場合はそこを使う。だから、今回、もし建設されたとして、中主の方が避難するかもしれないし、篠原の方が避難するかもしれない。あくまでも学区単位で考えているわけではないということです。たまたま、今まで言った適当な市有地があるとか、さっき議員がご説明いただいたような条件が整った地域があったので、こういう話になった。それは、根本はもともとそこを維持してくれるという地元の自治会なり、何かが必要になってきますので、ちょうどそこでご要望いただいたことから、それを活用させていただいた、そういうことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） いや、この問題については、ちょっと認識が異なっていましたので、もう少し実施に向けては、地域の方と話を聞かせていただくことにします。なぜかという、実際、急傾斜地問題等で避難勧告をいつも出されます。野洲、小篠原、大篠原等々やられます。だから、その辺を地域の方の高齢者、今言われた要望があったところ以外からでも、三上のコミセンに交通網がいいから避難してこられる方は重々承知しております。三上地域だけの人じゃない方が避難なされているのも確認していますので。

ただ、管理面として、避難所として指定された場合、自治連合会長のところに避難所を開設、自主避難所開設とかという連絡がいきます。それによって今までは、三上の例を取ると、自治連合会長が各自治会の会長さんに、避難所が開設されました、みかみコミセン、何時から開設されました、だから、地域の方が来られた場合でも対応できるように、また顔を出していただきたいとか、そういうふうな自治連合会長が避難所の開設に対して、行政とアポを取っているはずなんです。行政からは各自治連合会長、ないしは広報でどこどこに自主避難所を開設しましたというアピールはされますけれど、面倒を見ているのは、多分責任感の問題で、自治連合会長が当然、三上の例を取ると、コミセンの指定管理者として自治連合会長になっていますので、そういうようなものも全て把握しながら、地域のために活動しています。

その辺が今度そういう計画があるのに対して、自治連合会とはどのような関わりを持つのかというのを私どもでもう一度、地元で確認しておきます。これについては、これで終わります。

続いて、自然災害の中で気象に関する事例というので、台風とか大雨に対する警戒の対応として、固定系デジタル防災行政無線による定期放送が行われています。

そこでお尋ねします。定期放送で不具合の箇所が発生はありますか。また、放送が聞き取れない地域、企業には防災放送受信機が設置されていますが、不具合の発生についてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、2点目の固形系デジタル防災行政無線による定期放送における不具合箇所等の発生についてお答えさせていただきます。

ご承知のように、固定系デジタル防災行政無線につきましては、令和3年3月に大規模改修を完了させていただきました。これにより高性能スピーカーの設置による音達区域の拡大やスピーカーのみならず、LINE等による市民への周知手段を複数確保することに

なり、災害に対し、一層の対応強化が図れました。これを機に定期放送について点検を兼ね、7月2日から毎週金曜日の午後5時とさせていただきます、現在運用しております。

不具合につきましては、スピーカーに関しては聞き取りづらいという申し出が1件ございましたが、申し出者同伴による聞き取り調査によりご理解をいただきました。また、個別受信機につきましては、音が出ないという申し出がございましたが、設置場所の変更により、ご理解をいただいております。以後、不具合等のご連絡はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） そしたら、聞き取りづらいという申し出があった地域はどこになりますか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） スピーカーについては、久野部東の方から申し出いただきました。個別受信機につきましては、四ツ家自治会館からの申し出でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 個別受信機はスピーカーで届かないところだと思うんですけど、どのぐらい設置されておりますか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 個別受信機の数につきましては、公共施設に57台、屋外受信拡声子局が設置されていない自治会館に32台、屋外受信拡声子局の音達区域外の事業所に34台、災害時要配慮者に33台、合計156台となっております。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） かなりの数の個別受信機が設置されています。ここで1つ教えていただきたいのは、聴覚障がいのある家庭とはどのような対応をされているのか、お教えいただければ。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 聴覚障がいの方につきましては、LINEとか、そちらのほうとか、あと個別受信機とか、そのような形で対応させていただいているはずです。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 聴覚障がいで、視覚は大丈夫ということで、個別受信機は音じ

やなくて、ランプとか、そのような対応のものを設置していただいているんですか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） では、3点目のほうへ移ります。

気象状況により警報が発令されると、市の職員（担当班）や野洲市消防団の皆さんが地域を巡回、指定場所での待機に取り組まれています。

そこで、公共施設である消防団詰所についてお尋ねします。市民の安全、安心を守るため、消防団活動の起点となる詰所の状況は、耐用年数が過ぎ、手狭な待機室であり、順次改修、または移転が計画されています。計画の進捗及び財政面の負担を軽減するための他の公的施設への併設は可能かどうかをお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 3点目の消防団詰所の改修、移転計画についてのご質問にお答えさせていただきます。

消防団の詰所に関わる改修や移転計画は、消防団詰所更新計画を作成し、運用しているところでございます。議員からのご指摘をいただいた耐用年数が経過している詰所は、現在、野洲分団と三上分団の2か所ということになっています。いずれも、早急に建て替えをする必要がありますが、野洲分団の詰所にあつては、野洲駅南口に建設されておりますので、野洲駅南口周辺整備構想の中で建て替え時期や位置等を検討していきます。三上分団の詰所に関しましても、議員ご指摘のように、耐用年数経過のみならず、現在の場所が手狭であるという課題もございますので、移転先の選定が必要と考えております。現在、正式には具体的な建設場所は確定しておりませんが、今後、地元自治会等とも協議を進め、最適な場所を選定してまいりたいと考えております。

また、山崎議員から、財政面の負担軽減を図るため、他の公共施設の併設は可能かというご提案につきましては、一般論としては可能であり、一定の建設節減の効果等も期待できますが、一方、建設場所につきましては、災害対策、または対応の要となる施設等の連携や災害現場への速やかな展開のため、車両の出入りや位置的に地域の交通網の結点であること等も含め、検討する必要があります。今後、建設場所を確定する中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 今、野洲消防団の詰所が南口構想計画整備に伴って、まだ場所が決まっていない。これから地元との折衝をやられるということなんです。今、野洲の詰所は小学校前、農協前、駅前公民館の横にありますね。だから、今、いろんなところで駅前南口整備、全体の整備というようなことを言われていますけど、今議論なされている整備は、ABCのブロック分けしたところの開発ばかりが今は言われているんやけど、消防団の詰所、今の地点から、行政としてはどちら側に持っていくのがベターと考えておられるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） そこはまだ、先ほど申し上げましたとおり、全体の計画の中での話になっておりますので、ちょっとまだお答えができない状況でございます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 市民の安全、安心を確保するために、にぎわいのあるまちづくりをするという駅前構想の中で、今の場所が本当に交通の、まあ消防活動としては、地域へ出動するエリアとして、交通網の便利なところに設置、移転、そういうなんが今後必要になってくる。まだ駅前自体がこれから、後の質問でもやりますけれど、渋滞とか、そういういろんな問題があるエリアに詰所を置いておくというのが本当に必要なのか。他の今計画されている公的施設、そういうようなところと併用するような計画も交通網の、消防車の出入りのいいような場所にそういうものを設置できないかという検討をする考えはございますか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 議員がおっしゃっている内容も含めて、今後検討していきたいと思っております。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 先ほど答弁ありました三上、野洲の耐用年数、これはどのぐらいの予定が過ぎておりますか。教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 三上詰所につきましては、昭和63年10月に建設されており、33年経過しております。野洲詰所につきましては、昭和56年10月で40年経過しております。いずれも耐用年数は31年でもう既に経過しているところでございます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 耐用年数から何%かというか、食品でいえば、賞味期限、消費期限とかいうのがあるけど、建築法に基づく耐用年数ということで、ポンプ室が下で詰所が2階と、そういうところの階段とか、そういうところの耐用年数が過ぎているところは定期的にまた点検の実施とか修繕等、建て替えまでは管理してやっていただきたいなというように思います。

じゃ、大きな質問の中の2点目ですけれど、移ります。妓王井川河川改良工事の延伸についてということでお尋ねします。

現在、滋賀県南部土木河川砂防課により、駅前浸水被害対策として、流下能力を增强するため、妓王井川改修工事が進められています。1期工事区間、駅前交差点にボックスカルバートを設置し、流下能力が5倍程度に向上する計画で完了しております。第2期工事区間は、オープンシールド工法で進められ、完了時には歩道整備も可能なスペースが確保される。実際、図面で見ますと、駅側に1.5、車道で5メートル、川側で2.4、ほぼ9メートルの幅員が取れるというような工事が完成するということになります。

河川改修事業は、駅前浸水被害対策として県が取り組まれています。第2期工事完了時に道路幅が広がることで、歩道設置も車の対向もできると推察します。第3回定例会議で坂口議員も質問されておりますが、野洲市が取り組んでいる野洲駅南口総合商業施設整備計画においても、人の流れ、車の流れが重要となります。10月2日に駅前周辺住民説明会で、第2期工事区間説明会が実施され、下流方向へ15メートル工事延伸要望が出ていますが、具体的対応についてお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 山崎議員の妓王井川河川改良事業延伸についてのご質問にお答えをいたします。

県がボックスカルバートを設置されます区間、第2期工事終了から下流部におきますボックスカルバートの工事延長につきましては、市道小篠原稲辻線の狭隘部でありますので、ボックスカルバートを整備することにより、当該市道の拡幅が可能となり、グリーンベルト化による歩行帯の拡幅や車両の離合等、交通の安全性が著しく高まるものと認識しております。

しかし、現時点では滋賀県が河川管理上の観点から、原則開渠であるという方針でございますので、ボックス化のハードルは決して低くはございません。また、事業に伴います財源につきましても、市の財政への負担を考えますと、起債事業ですとか補助事業ですと

か、こういった事業により、特定財源を確保することなども大きな課題でございます。

このような中、ただいま議員おっしゃいましたように、去る10月2日に開催されました住民説明会において、出席された方からの質問に対しまして、滋賀県よりボックスカルバートの延伸につきましては、前向きに野洲市と協議をしている旨の回答があったところでございます。こうした回答も受けまして、11月には妓王井川の河川管理をされております担当の部署の方々と市の担当課の職員がボックスカルバートの延伸についての協議を行っているところでございます。

今後も引き続き、事業化に向けて滋賀県との協議やまた活用できる補助事業等の調査を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 今の説明、説明会でやられた、ないしは前回のときに答弁された部分がかぶっているようなところがあるんですけど、私は思うんです。説明会で、もうあと15メートル延ばしてほしいと。今、1期工事が終わって、2期工事は70メートルのカルバートをやって、先ほど言われたように、もう道幅を確保できて、車の対向もできる。でも、今、15メートルと言われている道のほうが狭隘で対向がしづらい部分が、15メートル延ばすと地元の人が車の対向もできて安心できるという要望が出ています。

だから、中長期計画で、県のほうが妓王井川の改修に取り組んでいただいた時点で、1期工事は交差点の通行止めをしながらのボックスカルバートというのは承知しておりますけれど、2期工事の70メートル延伸の計画の時点で地元との協議をやって、どこまで、野洲市として、私は税金の無駄遣いをできるだけ抑えたい。なぜ70メートルをもう85メートル、道の狭隘部分を広げて、車の対向できる道をあこまで持ってこなかったのかと。その決定は今の市長の時代じゃないかもわかりませんが、そういうような1期工事の時点で申し入れはなされたのか。もう今回、向こうのほうからは、カルバート延伸については検討を進めますという返事はもらっているけれど、それまではそういう話は全然出てなかったのかというのをお尋ねします。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 再度のご質問にお答えをいたします。

2期工事の協議をさせていただく段階で、議員ご指摘のとおり、今も申し上げましたけれども、70メートルのボックス化の下流部におきまして、市道が狭い部分もござい

から、そこまでボックス化の工事を延ばしていただきたいというお話はさせていただいております。ただ、県のほうは、そこでは70メートル区間が河川の幅が狭いと、ボトルネックになっている区間ということで、河川幅を広げに行く工事をされていると。市のほうが申し上げておりますのが、市道の幅員が狭いので、それを広げるためにボックス化をしてほしいというふうなところで、事業の目的が異なるというふうなことで、事業されているのは河川の管理の担当の部署でございますので、そういったところで、県のほうにはご理解いただけなかったというのが現状でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） 縦割り行政の一番悪いところだと思うんですよ。だから、担当部署は今それをやっている河川砂防課にいろいろと、河川のことについての妓王井川、一級河川に対しての改修はやりますよ。だから、市の道が狭いとか、そんなんは関係ない。

いや、ほんで、ここでちょっと市長にお願いしたいことがございます。市長のほうから、駅前開発をやるために、やはり駅前ロータリーから出てきた車、銀行の信号と市役所前の信号、2つ信号が重なっているために縦に抜けられない。それが改修、道幅ができれば、駅前ロータリーから出てきて左側、陸橋のほう、祇王のほうへ抜けている道が対向できるとなると、あと間には駅前道路へ抜ける道が信号なしでもいくつもある。

私は駅前開発が進み、妓王井川の改修が、6月、10月はできないとして、令和4年の秋から令和5年の春になるのか分かりませんが、完成した時点では、間口が広くて、奥へ行ったらまた狭くなっていて、車が対向できんというようなことが起こり得るような工事の進捗やと思うんです。あこへ、市長のほうにお願いしたいのは、駅前開発、病院ができるのか、商業施設ができるのか、それはこれから、今、市長の考えで進んでいただくんですけど、企業の方々、送迎バスとかああいうのでもバスは真っすぐしか行けないさかいに、乗用車がいっぱいあって混んでいると、仕事に行くのにもずれができてくる。10人、20人がバスに乗って移動するから、1つのラインが、2つのラインが止まってしまうような企業が結構、駅前の渋滞を何とかできんかという企業からの要望もございませぬので、市長のほうから、河川と道路との縦割り行政の中で、ダイレクトにトップのほうから直接県のほうに要望して、県要望というので、自民党とか、ああいうなんで、いっぱい出してもらって、いろんな大きな金のかかる事業は出しているんですけど、中長期のやつ。今、野洲市にとって、無駄というか、また再度、このような事業をやると

ということになると、今、説明会で資料を見せてもらおうと、あの70メートルやる間に、今の駅前の広場を、あの辺を借りられている駐車場の仮駐車場に使う、県のほうではそういうような計画をしています。

河川事務所のほうがカルバートの延伸を検討しますということを行っていますけれど、実際、その駐車場の確保とかいうのも、今、たまたま駅前の開発が遅れているから、その間で仕事をやってもらう場合は車を置けますよ。でも、今度、追加工事をやるのが遅れたら、また同じような通行止めとか、出てきた場合には、それを市でまた場所を確保しないかん。そういう問題もいろいろと重なってくる。悪条件になっていって、費用もかかるというようなことやから、できるだけ縦割りの行政の中で、市長の力を発揮していただいて、継続的にやっていただいて、早期に駅前の住民の要望を取り入れていただきたいと思うんですが、そういうのは、努力は可能でしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 確かに山崎議員が言われることも重々一理あると思います。鋭意、要望をさせていただくことを検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） それと、いわゆる県のほうとの交渉がハードルが高い、低いという表現と財政面で言われています。10月の説明会の時点では、令和4年度の予算についてどのようにするかという市長のあれが住民には伝わっていないと思うんですけれど、令和4年からは都市計画税を実行しますよ。一応、それで3億5,000万。先ほどもふるさと納税をこの10月からやっていただいて、返礼品の協力とかPRのうまさ、皆さんの頑張りによって2,900万という、もう今の時点で確保できている。それが全部、税収からいうと、いろんな費用がかかりますので、そうでないけれど、ほぼ来期、令和4年度には4億という、今の現状、コロナ禍で市民の税収は落ちていると思うんですけれど、法人税、大きな投資をやってくれている企業がありますので、法人税、固定資産税が上がってくる。それでとんとんかな。前年度はとんとんやったから、今年度はどのぐらい落ち込むか、分かりませんが、丸々、都市計画税並びにふるさと納税ということに取り組んでいただいて、税収とか市の事業に使える予算という、全てはそうじゃないんですけれど、確保していただいている。多分、妓王井川15メートル延線やるのに、多分ざっと説明会で聞くと5,000万ぐらいということです。そういう財政面の担保がこの前はできていないけれど、今、市長の施策によって、財政が、補填ができるような施策を取ってい

ただいていますので、そういうのを市民に見えるように。都市計画税は市街化区域のそういう公園、道路整備も含まれますけど、今の妓王井川のところは、一般財源から今までそういうものをやったのが3億5,000万を都市基盤整備に使えるならば、一般財源で3億5,000の余裕が出てきたら、それを、やっぱり今後、市長が目指す駅前開発の足かせとなる交通渋滞を解消するために、そういうのに使っていただくのがいいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 駅前Aブロックのにぎわいの創出が足かせになるようにという力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。今もおっしゃいましたけども、都市計画税、ふるさと納税等々、新規に取り組んでいる税収もございます。確かに都市計画区域内でのことではございますけども、税収が増えたからといって全てが、議員もおっしゃいましたけども、全て使えるものでもございません。やっぱり、基金に積み上げていくということも、今後、先々のことを考えると大切なことではないかなというふうに思います。今、山崎議員からのご指摘も受けまして、また鋭意、検討させていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） これで、その分は終わって、3点目、地域ブランドについて。

滋賀県は地域ブランド調査において、全国ワースト10になり、野洲市は湖南4市の中でも自然環境、道路網整備も進み、ますます住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちに取り組まなければなりません。野洲高サッカー部の国立での戦いで、野洲を全国に示してくれましたが、野洲の魅力は広がっていないのが現状です。

今年度より取り組まれたふるさと納税の制度についても、市民はもとより、企業も期待されています。返礼品には、地場産業製品も対象となることから、市内企業、事業所の製造製品の提供状況を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、山崎議員からの地域ブランドについてお答えさせていただきます。

本市は、令和3年10月1日から返礼品を設定したふるさと納税制度の運用を開始し、寄附受付サイトを通じて本市の魅力を幅広く周知するとともに、必要な財源の確保、地場

製品の振興並びに新たな需要の開拓による地域ブランド力の向上に取り組んでおります。返礼品につきましては、多くの商工業者様のご協力をいただき、市内の資源を生かした返礼品が数多く寄せられ、12月1日現在で33の事業者様に157品の登録をいただいております、そのうち市内の事業者は30社、返礼品は153品でございます。

特に12月1日からはP&Gプレステージ合同会社様からSK-II商品、化粧品でございます、を提供いただいております、同社の滋賀工場様は世界中にファンを持つSK-II商品を作られている世界で唯一の工場であることを踏まえ、SK-II商品が本市を代表する返礼品になることを大いに期待しているところでございます。

また、同じく全国で唯一、ふるさと納税の対象となっている、株式会社来来亭様のラーメンについても人気のある返礼品の1つとなっております。

ほかにも市内業者ではございませんが、これも12月1日から、大津市に事業所がある、株式会社いのうえ様から、野洲市ご出身で、滋賀ふるさと観光大使をお務めの西川貴教さんのオフィシャルスイーツをご提供いただいております。様々な分野でご活躍いただいている西川さんと本市のつながりを広く周知するとともに、西川さんを通じて本市への親しみを感じていただき、寄附につなげてまいります。

なお、寄附実績といたしましては、12月6日現在で寄附金額は2,922万3,000円です。

人気がある返礼品といたしましては、先ほど申し上げましたP&Gプレステージ合同会社様のSK-II商品が2,379万3,000円、次いで株式会社来来亭様のラーメンが、ちょっとここは概算になりますが、141万1,000円、そして滋賀ふるさと観光大使をお務めの西川貴教さんのオフィシャルスイーツが77万円の順となっております、ほかにも牛長商会株式会社様の近江牛、近江キルト株式会社様の赤ちゃん用寝具、株式会社スナッツフーズ様のクレープ等がございます。

今後も、野洲市における地域ブランド力向上に資する魅力ある商品やサービスを関係機関や商工業者様と連携し、ふるさと納税の返礼品に加えるよう努力してまいります。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○14番（山崎敦志君） いろんな人、地元企業とタイアップしながら、いろんなイベントもやり、こういうようなふるさと納税に関しても、多分、野洲に企業を設置されて、会社をやっておられる企業さん、やはりいろいろと市に協力するという体制を常に考えておられます。その中で、市長にもまたお願いしておきたいのが、今の都市計画、やはり働く

人が野洲市内に住み、野洲で住んでよかったと思うようなまちにしていくために、やはり道路整備、住宅環境、それで河川の被害が、案外開発される場所は山裾とか川原地とかいうところが簡単に白地エリアで開発がしやすいんですけど、熱海であった事故とかいろいろ、変に開発されたところに住宅開発するんじゃなくて、やっぱり地区として、野洲の活性化を図るために、拠点を決めて、住宅開発並びに、強いて言うならば、学校の余裕のあるエリアの開発、まちづくりを進めていただくと、箱物の行政がなくなって、今現在あるものを利用できるまちの開発ができると思います。企業からのお願いも含めて、住宅開発も取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第6号、第13番、鈴木市朗議員。

○13番（鈴木市朗君） それでは、私は大きく2点にわたって、質問をさせていただきます。

まず1点目、米価下落による市の対応策についてお尋ねしたいと思います。

令和3年11月9日公表の農林水産統計、農林水産省、大臣官房統計部の水稻の年次別推移（全国）資料によれば、全国作況指数101、滋賀県は100でございました。まずまずでありましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、主に外食など、業務米需要が落ち込み、厳しい環境となっております。

また、そうした中、米の1人当たりの消費量は昭和中期をピークに縮小し、今ではその半分に、さらにコロナ禍で外食産業向けの需要が激減して、家庭の巣籠もり需要が減少分を補うにはとどまらず、本年度産の国内の全銘柄の相対取引平均価格は一昨年度に比べ16%下がっています。県内でもコシヒカリが10%減、キヌヒカリは14%減、みずかがみも13%減と軒並み下落しております。

そのような中、令和3年度産米の需給見通しは、主食用米から飼料用米水田活用米穀の転換により、一定程度民間在庫量の改善が図られたものの、依然として適正在庫量を大きく上回っております。また、令和2年産古米が安価で大量に出回ることで、令和3年度産の販売価格が大幅に下がるとともに、長期保管経費を見込まざるを得ず、下落が避けられない状況である。

そのような中、1986年、南米のウルグアイで行われたガット・ウルグアイ・ラウンド・ミニマムアクセスによる令和3年現在の日本の米引受け量は77万トンであります。

前段のとおり、日本国内において、コロナウイルス禍の影響により、令和2年の生産米

の大量の在庫があるにもかかわらず、協定輸入を余儀なくされているのが現状であります。

そこで、まず1点お伺いいたします。今後の農業、あるいは市の農業を発展させる若い後継者育成に向けての取り組みを市長にお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 鈴木議員の若い後継者育成に向けての取り組みについてお答え申し上げます。

若い後継者を補助金要綱等で定義している新規就農者、49歳以下という前提でご回答いたします。現在、市では国の農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者への資金面の支援を実施しております。要件を満たせば最長5年間の経営資金の受給が可能で、農業で自立するまでの運転資金として活用されており、対象者は現在4名です。同制度の旧名称であります、青年就農給付金の受給者を含めた過去の受給者は10名で、累計では14名が市内で就農し、資金を受給されておられます。

また、農林水産課では、県やJAと連携し、新規就農及び農業経営に関する相談を行っているほか、県のOB職員を技術指導員として雇用し、技術指導や相談も個別に随時実施しております。こうしたことから、新規就農者につきましても、おおむねこの新規就農相談を経て、市内での就農に至っております。

さらに、地域農業の担い手を継承する後継者に補助を行うことによって、経営を維持、発展させる取り組みを支援し、将来にわたって地域農業を担う経営体の確保に努めております。

このほか、若い後継者で構成する野洲市農業者クラブが会員間の親睦を図ることにより、技術向上や経営研究をされており、「ひまわり迷路」の開催や「やすまる広場」における農機具展示などを通じて、農業の普及啓発にも努めていただいていることから、支援と連携を図っているところでございます。

市としては、こうした取り組みを継続していくことで、若い後継者の育成につなげたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 今、市長から農業後継者クラブとお聞きしましたが、今、市内で農業後継者クラブの会員は何名ぐらいおられるのか。

それと、様々な部分で支援をしていくということをお聞きしましたが、2022年度に

将来の農業の担い手となる、これもまた後で申し上げますが、49歳以下の新規就農者を育成する支援策を審議することがこのほど分かったと。それは新たな就農支援策で最大1,000万円の一括支給を受け取れるということと、その他作物の面積や数量、将来の農業経営の構想を青年等就農計画に取りまとめ、市町村から認定を受ける必要がある。親元で就農する場合には5年以内に親の経営を継承、発展させるなどの条件が加わり、1,000万円は日本政策金融公庫が無利子で融資し、償還金を国と地方自治体が折半して、全額支援する方向で今動いておるといふこととでございます。これは2022年度に農水省のほうから出ておる資料でございます。そうしたことをもう既に市長はキャッチされておったんですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、野洲市農業者クラブの会員につきましてですけども、会員は20名ということでご報告させていただきます。

そして、もう一つの質問につきましては、2022年ということですので、申し訳ございませんが、承知おきしておりませんでした。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） そのような施策が国から打ち出されておりますので、これからまたいろいろと協議をしながら、やはり少しでも若者が農業に従事できるという方向に持って行ってもらいたい。

それとまた、先ほど申しましたが、昭和から平成に入って、私も若いときは農業をやっておりましたが、日本の基幹産業は農業であるということを常々私は言われておりまして、農業というのは、自然災害にも、水利の関係でも、ダムの役割を果たしたり、やはり早苗を受けて、人の心を潤したり、いろんな役目をしておりますから、その辺で、やっぱり日本の基幹産業は農業であるということの位置づけを忘れないで、しっかり取り組んで、やってもらいたいと思います。

そしてまた、これは先だつての新聞で、米原市のことがちょっと載ってましたので、報告等、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

米原市は、12月7日から市内の中学生以下の子ども1人につき米10キロを送る。新型コロナウイルス禍の影響が長引く中、子育て世帯の家計負担の軽減と地元産の米の消費拡大を図り、県内自治体では初めての取り組みだということとでございます。11月1日現

在、住民登録のあるゼロ歳から中学生5,400人が対象になり、今年の特産米の精米したコシヒカリに「まいばら子育て応援米」のラベルを貼ってプレゼントをしています。申請は不要で、業者から対象者に配られます。総事業費は1,900万円でございます。

こうしたことで、地元産の米をPRして、コロナ対策の一環にもなっていると思いますので、市長、こういうようないいことの取り組みはどのように考えられますか。米原市で1,900万、野洲市でも2,000万あったらいいんじゃないですか。また、その辺をどうかお考えいただきたいと思います。やはり、市単でコロナ対策をしていくのも大変なんですね。ゼロ歳から中学生まで、米10キロずつ、コロナ対策で裾分けしていけば、それはもう大したことになりますよ、市長。そうしたことのお考えはいかがなものですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ありがとうございます。今お聞きして、2,000万ぐらいでいけるやろうというお話なんですけれども、すぐに今ここで、ゼロ歳から12歳までのお子さんを対象に米をお配りするということはなかなか分かりましたと言えない部分があるんですけども、とにかく野洲の米のブランド化を図っていくというのも1つですし、米の利用というんですか、米粉というんですね。米粉にして、それを利用していただくという工夫とか、いろんなイベントでそういう野洲市産米の米のアピールというのに努力していくということをまずさせていただけたらなというふうに思っております。今おっしゃったことは頭の中に1つ入れておきますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 今申し上げましたが、やはり野洲の米は、昔は悠紀齋田もあったわけですから、滋賀県ではトップクラスというように位置づけしても絶対に引けを取らないというふうに思っております。

そしてまた、他の業種、特に飲食業なんかは、国の手厚い支援を受けて様々なことに取り組んでおられます。農業に関しては、そのようなことが一向に見られないというんですか、農業に関しては。

1つお願いがあるんです。市長は市長会に出られますね。そのときに市長会の席で、今、この農業が置かれている現状を皆さんにお知らせして、やはり国、県に対して、その支援策の要望を市長会の席で行ってほしいということを私は思っておりますが、そうしたことはいかがなものでしょうかね。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先般も市長会ではないんですけども、県のほうに、大豆ですか、その生産のことにつきまして、要望にも行ってまいりました。そういうこともありますので、農業の今おっしゃいましたこと、農業が置かれている位置づけというんですか、農業が、農業生産者を守るためのそういうことにつきまして、市長会で話せる場所があれば、そういうものをまた考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） ぜひとも期待をしております。また、米の配布につきましては、来年度予算に反映させていただきよう、心からお願い申し上げます。

それでは、②の農業に対しての本年度米価概算金と令和元年、2年、3年、出荷米概算金の推移と品種別についてをお尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 2点目のご質問にお答えいたします。

J Aの個袋概算金単価につきましては、60キログラム、8%税込み金額でお答えいたします。

まず、コシヒカリにつきましては、令和3年度1万800円、令和2年度1万2,582円、令和元年度1万3,068円、キヌヒカリと秋の詩は同額ですので、まとめて答えさせていただきます。令和3年は8,964円、令和2年は1万1,718円、令和元年は1万2,150円、日本晴につきましては、令和3年度は7,938円、令和2年は1万1,718円、令和元年が1万1,988円、みずかがみが令和3年1万584円、令和2年1万2,474円、令和元年1万2,906円となっております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 全体的に見ると、平均して60キロ当たり約2,000円ほどの減になっておりますね。新聞紙上なんかを見ていると、これだけ下がっていくと肥料代も払えないというようなことは上がっております。本当に今現在、農家さんは悲鳴を上げているというような状況ですので、その辺もしっかり担当部として掌握してもうて、今後の、やはり農政に関してひとつ頑張りたいというふうに思えます。

それでは、次に移ります。

市内の水田担い手農業者戸数はどうなっていますか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 市内の担い手農業者となる認定農業者の数は、88経営体でございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） それは集落営農も含まれておるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 認定農業者になりますので、集落営農も含まれているというふうにちょっと認識している、ちょっと認識不足で申し訳ないんですが。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 集落営農で、これは法人化されているところがありますね、入町と木部。この集落営農で、法人化されているというところが、この2か所あるわけですが、法人化するに当たってのメリットというのはどのようなメリットがありますか。法人化すると、事務的経費も結構かかってくるわけですから、その分に見合うような、そのメリットがあるならば、法人化を進めていかなければならんわけですが、どのようなメリットがあるわけですか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 経費等もうまいこと取っていけると思いますし、そのほか、法人化することによって、また規模の拡大とかにもなってきますので、その辺、補助メニューにも乗りやすい状況になってくるのではないかなというふうに判断しております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 集落営農で規模の拡大と今おっしゃいましたが、その集落営農やから、規模の拡大というのは、よそへまたがっての規模の拡大ですか。どういように解釈したらいいですか。集落の中の営農を任されていると。それをまだ規模を拡大していくということはどういうことを意味されているのか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） ちょっと言葉が間違っていたみたいで、集落営農とするということ、集落営農によって、またさらに規模拡大というのは現在のところあんま

りないので、広域化にすることによって、スケールメリットというのはあるんですけど、鈴木議員がおっしゃるように、今の現状態で法人化するか法人化しないかというところでは、規模拡大という言葉はちょっと不適切でございましたので、訂正させていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 分かりました。集落営農で法人にしたら経費が引けるということでお答え願ったわけですが、いずれにしたかで、法人化しなくても、経費は引き落とせます。ちょっとそれだけ申しておきます。

管内の作柄状況はどのようになっていますか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 4点目のご質問にお答えいたします。

鈴木議員が前段でおっしゃったように、10月に公表されました全国都道府県別作況指数におきまして、滋賀県の作況指数は100となっております。県単位での発表となっておりますために、市単位での指数は発表されておられません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 分かりました。

じゃ、5番目に入ります。水稻作付反当たりの試算はどのぐらいになっていますか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 5点目のご質問にお答えいたします。

令和2年度産の基準単収は1反当たり8.61俵となっております。令和2年度の生産予想収入金額を11万3,144円と見込んでおきまして、そこから水稻生産に係ります経費として6万4,825円を引きますと、1反当たりの概算所得金額は4万8,319円となります。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 4万8,319円というのは、これは人件費が含まれていないんですね。人件費。以前から、私も農業やっていたから、農業のよいところは人件費を含まないというのが農業のいいところなんです。農業というのは、他の産業と比べて、人件費をここでプラスしていけば、もうまるっきり赤字になるんですよ。人件費。人件費が含まれていないですよ。人件費も含まれていないような、こんな産業がどこにあります

か。そうでしょう。人件費も含めた場合は、これは大きな赤字ですよ。だから、そういうことについてどのようにお考えなんですか。これからの農業、若い者に農業をしてもらおうと思ったら、たとえ8時間労働で365日、これは今、働き方改革で変わっておりますが、やはりここへ人件費をプラスしたら4万8,319円なんてこんなもん、とてもじゃないが足りませんよ。そういうふうのお考えはどうなんですか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 議員おっしゃるとおりでございまして、人件費についてはここには入っておりません。今後というんですか、やはりいかにスマート農業にしていくなかぐらいしか、今のやっっていく手法というのはないと思いますし、できるだけいろんな機械に、ただそうなりますと、また損耗とかにもかかってきますけれど、できる限り、スマート農業のほうにシフトしていくしかないのかなというふうに判断いたしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） いくらスマート農業にシフトしていても、必ず人の手というのは要るわけですよ。これから、あなたの部で人件費をここへ加算した場合、どのような形になっていくか、人件費を入れた場合やで。全部の農家を対象にしないで、抽出して、ここへ人件費、例えばパートやったら、最低賃金1時間1,000円。1,000円ですか。だから、パート換算でもいいわけですからね。抽出した農家の人件費なんかを一遍、算定してみてもどうですか。そうした場合、この4万8,319円という数字がかなり大きく変わってきますので、それも1つの、やはり参考資料になると思います。やはり、若者が農業をやっている人も人件費が見たらへんやないかと、そんなもんであほな、やられるかというようなことは起こり得る可能性もありますので、一度そういうのを一遍試算してもらおうことはできますか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） なかなか試算するというのも方法も難しいと思いますが、一度、やはり人件費も含んで考えるべきであると私も思っておりますので、何らか、ちょっと検討してみたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） いや、ぜひとも、これから若い農業者を増やしていこうと思っ

たら、そういうこともきっちり、やっぱりつかんだ上で奨励していくということが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど、市長のほうに申し上げましたが、6番目の農林水産省が2022年度に農業の担い手となる49歳以下の新規就農者を支援する新たな就農支援策について、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 6点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘の新たな就農支援策とは、新規就農者育成総合対策事業のことと思われませんが、この事業は1で市長が回答しましたように、農業次世代人材投資事業の後継事業として農林水産省より情報提供がございました。現時点では、国の令和4年度予算概算要求の主要事業としての扱いで、本事業の内容が決定されたものではございません。

これを前提に、現時点での主な変更点は、現制度では農業次世代人材投資資金として最大690万円の支援を受けることが可能であるのに対して、新制度の案では、先ほども鈴木議員がおっしゃいましたように、最大1,000万円までの無利子融資を受けて、その償還金を国と地方が支援する制度となります。

あくまでも概算要求の段階でございますので、今後、事業内容の変更があることも考えられますことから、市としては動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 今まで若者向けの支援策がそこそこ出ております。そうしたことが出ておりますのにもかかわらず、この新たな就農支援策が出てきているとということですので、どちらを選ぶかということ、やはりどうしてもプラス思考になる方向で取り組んでもらいたいというように、私は思うわけです。だから、そういうほうもしっかりと押さえていただくようお願いしておきます。

7番目の中間管理機構の集約面積はいかほどになっていますか。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 7点目のご質問にお答えいたします。

中間管理機構への集約面積につきましては、令和3年度、前期募集のみではございますけれど、筆数については46筆、面積は8.8ヘクタール、令和2年度は168筆、面積については31.3ヘクタール、令和元年度につきましては99筆で、面積は17.1ヘ

クタールでございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） この集約面積を聞いておりますと、かなり数値的に低いですね。これはあくまで青地だけの対象になるわけですね。市街化区域はこの中間管理機構の集約には入りませんね。そうした場合、令和3年度になってくると面積がかなり落ちてきていますね。これは、どのようなことが原因でこれだけ面積が落ちてくるんですかね。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） まだ前期募集のみでございまして、まだ後ほどにも出てきますので、まだ途中経過になっておるという関係もございまして、多分、秋の収穫が終わって以降のほうが増えてくるのではないかなとは想定はしているんですけど、ほぼ同じぐらいの数字にはなっていくのではないかなとは想定はいたしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 中間管理機構が担う役割は、これは非常に大事なものですから、貸す側も借りる側も、やはりこの中間管理機構という機構を使って、貸借関係がきちっと結べていけて、貸しても安心できるわけですから、できるだけ中間管理機構をうまく利用して、やってもらうということをお願いしておきます。

やはり、私が何回も申し上げますが、農業は日本の基幹産業ですので、私はまだそれを意識して、こうして質問しておりますので、しっかりと捉まえて、頑張ってくださいようお願い申し上げます。米の下落についてはこれで終わります。

2点目の野洲小学校教育環境の整備についてお尋ねをいたします。

歴史ある野洲小学校の沿革を述べると、明治6年8月31日、益行学校として創設、明治9年2月22日に篠原小学校に改名、明治19年10月1日に尋科篠原小学校設置、創立記念日でございます。明治21年1月21日に校舎が現野洲小学校の位置に移っております。

明治25年6月1日、野洲尋常小学校と改称し、明治27年に野洲尋常高等小学校として改称、このとき、校舎改築と拡張が行われております。

昭和16年4月1日、野洲国民学校と改称、昭和17年5月20日、野洲西国民学校と改称、昭和22年4月、野洲西小学校と改称、昭和50年4月1日、野洲小学校と改称、

東校舎竣工、体育館竣工。昭和58年4月1日、北野小学校に分離、市三宅、竹生、久野部、栄の児童約600名が北野小学校へ移っておられます。

このような伝統ある小学校が、平成28年、2016年度に創立130周年、卒業生1万3,000有余名を数え、優秀な人材を各界、各層に送り出しております。

昭和59年3月に、総工費8,300万円を投じて竣工したプール、これは野洲小学校に限ったことではないが、このプールの現状に、私だけではないと考えるが、じくじたる思いを強く抱いております。

昭和61年度に私がPTA会長に就いた当時は、夏休みになると、PTA役員のローテーションでの監視、指導の下、子どもたちを対象に水泳教室を開き、健全育成に努めてきた意義深い場所でもあります。しかし、プールの現状は手入れもされないまま、数年が経過し、見るも哀れな姿をさらしています。一体、子どもたちの目にはどのように映っているのでしょうか。教育行政に不信を抱いている子どもたちも多いものと懸念いたします。

また、野洲学区内の子どもたちが学区内の幼、保、こども園、小学校に通えないことが通学区域審議会、平成27年で決定されております。他市から移住される多くの方は、まずは教育環境、福祉、医療について重要視されております。中でも教育は百年の計にありと申します。このような教育行政では、誠に心もとなく、危うさを強く抱きます。

そこで問います。まず1点目、教育長にお尋ねします。

このような状況に鑑み、教育行政の現状についてどのようにお考えされておりますか。お尋ねいたします。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、鈴木市朗議員の2問目、野洲小学校の環境の整備についてのご質問のうち、1点目の通学区域における教育行政としての対応についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、野洲小学校は創立130年以上の歴史を持つ市内でも伝統ある学校の1つでございます。そして、野洲小学校は、日本が高度経済成長を遂げていく中、校区内では企業誘致や京阪神のベッドタウン化が進み、転入者も増加、児童数が1,500人を超える県内有数のマンモス校となりました。そこで、1983年、昭和58年に北野小学校と分離し、一旦、学校規模は少し小さくなりました。しかし、時代が平成になっても児童数の増加が続き、以来900名前後の大規模校のままで存続をしておりました。そして、平成25年頃の推計では、平成30年には再び1,000名を超える児童数の見通

しとなっております。

こうした状況を受けて、平成27年に通学区域審議会が開催されました。そこで、検討の結果、議員ご指摘のように、JRから北側のまだ開発されていなかった野洲、行畑地先を北野小学校の校区とすることになり、現在に至っております。

この年、平成27年度の児童数は、野洲小学校が846名、北野小学校は499名でございました。こうした2校の児童数の差や空き教室数など、いくつかの要因を総合的に判断して、先のような結論に至ったと考えております。ところが、近年、北野小学校区では住宅開発が進み、児童数が現在667名となっております。2年後には740名を超える見通しでございます。一方で、今の野洲小学校の児童数は785名ですが、年々減少しており、2年後には720名となり、北野小学校が野洲小学校を上回って、市内一大きな児童数の小学校となる見通しでございます。

また、現在中主小学校の大規模改修と増築工事を行っていますが、次は北野小学校に取り組む予定でございます。ここでは児童数の増加に対応した教室数の確保が大きな課題となっております。

なお、議員ご指摘の野洲小学校のプールは老朽化に加えて、漏水などのため、施設の維持管理が困難な状況になっております。そのため、学校水泳のあり方自体を別途検討しているところでございました。

以上、先ほど申し上げたことから、平成27年当時の予想や見込みに大きな変化が生じており、野洲小学校と北野小学校の通学区域については、今後、様々な要因を踏まえ、多角的に検討していきたいと教育委員会では考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 当然、平成27年度では、私も通学区域審議会、野洲学区から立入議員と私が出て、こんな通学区域審議会ではとてもじゃないが、この幼稚園、保育園の子どもが北野まで行かんらん。小学1年生のランドセルを背負った子がほんまに後ろから見ていたら、ランドセルが歩いているみたいな姿ですやん。その子たちが北野小学校まで通っていかんらんということは、ものすごく抵抗を感じたんですよ。

それと同時に、野洲学区ですよ。大字行畑、大字野洲の子どもたちが野洲学区の教育施設に入れなくて、北野小学校へ行くという、そんなナンセンスな考え方というのは、今でこそ野洲小学校もかなり余裕が出てきているということですから、ですから、私はまちの

発展を促すには、まず教育環境の整備をしていかなきゃ駄目、それを私は痛切に感じているわけです。やはり、若いご夫婦が野洲に来られた場合は、まずは教育環境がどうなっているかということが一番に考えられる問題なんですよ。

ですから、教育長にお願いしたいのは、再質問ですが、通学区域審議会を開いていただいて、今の教育長がおっしゃった現状を通学区域審議会の皆さんに、これはまちの発展とともに取り組んでいただくことができるわけですから、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 西村教育長。

○教育長（西村 健君） 先ほどもお答えしましたとおり、今、当時の状況と現在の状況は大分違っておりますので、そこを踏まえて、審議会の開催等も検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） ぜひとも期待しております。これから後、プールの問題に入りますが、今の教育長の通学区域審議会をまた開催していくというようなお言葉をいただきましたので、私も一安心しております。ぜひとも、野洲学区の子どもたちは野洲学区の教育施設に入れるように努力をしていただくことをお願いしておきます。

それでは、次に2点目に入ります。当プールを使用しなくなったのはいつか。また、及びその理由、他小学校のプールについても同様にお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 議員ご指摘の野洲小学校のプールにつきましては、令和2年度から使用してございません。その理由でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内の全ての小学校においてプール授業を中止したためでございます。令和3年度は、野洲小学校以外は自校のプールでそれぞれ授業を実施いたしました。野洲小学校につきましては、余熱利用の温水プール、サンネスでございますが、ここを使用したプール授業をモデル校として実施したところでございます。これは野洲小学校のプールの不明漏水の継続などによりまして、損傷劣化状況が激しい状況であったことから試行したものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 今申し上げました野洲小学校のプールの今後の位置づけをどの

ようにされていかれるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、3点目のご質問かと思えます。今後のプールの位置づけでございます。野洲小学校のプールにつきましては、漏水箇所の特定制ができず、その拡大が懸念されることから解体、撤去する方向でございます。

他の小学校につきましては、当面、修繕を行いながら継続使用しますが、施設の老朽化を考えますと、今後、サンネス、あるいはB&G海洋センターのプールの活用拡大などを行いまして、学校プールの集約化が必要だというふうに考えてございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） サンネス、余熱利用であれだけ立派なプールができていますので、やはり子どもたちの水泳教室には一番いいと思いますね。指導員の方もいらっしゃいますが、私がPTAやっていたときは、PTA役員がローテーションを組みながら水泳教室を各自治会別に子どもたちを通わせてやってきた覚えがありますので、私らは正式な泳ぎ方は知りませんが、水に浮いているのは得意中の得意でしたので、そういうことを子どもたちに指導してきた経験があります。

それでは、プールは撤去をするという回答を得ましたが、工期はいつ頃からかかるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 撤去の工期でございますが、撤去をする場合は年度の上半期に解体設計を行いまして、下半期に解体工事を行います。工事に4か月程度が必要になりますので、全体では9か月程度の工期が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 9か月程度の工期が必要ということでございますが、できるだけ速やかに撤去をしていただくことをお願い申し上げます。

⑤に入ります。跡地の用途計画はどのようにお考えなんですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 跡地利用でございますが、1つは予測しております職員の駐車場としての利用が想定されますが、現在、確定した計画はございませんで、今後、有効活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 職員さんの駐車場というのも、これは構造物を建てるわけじゃないので、また新たなもの、構造物を建てようとするれば、駐車場ですから、そう支障はないやろうと思います。私が思うのには、やはりこれから野洲も、どなたか質問がありましたように、市街化区域が非常に少ない、野洲は12%しかないんですよ。守山の半分です。そういう中で、やはりこれから地区計画によって、市街化区域を拡大していかなければならんというような思いも持っていますので、そのプールの敷地は子どもが増えたときに対応していくかというようなことを念頭に置いて、職員の駐車場もそら一時的なものだったらよろしいですが、そういうことを、やっぱり計画的に練っていただいて、考えいただくほうが私はいいと思います。お願いいたします。

市内6小学校の水泳教室の実態は。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 小学校の水泳教育の実態でございますが、まず小学校における水泳教育のねらいでございますが、基本的な泳ぎ方を身につけるだけでなく、水の事故を未然に防ぎ、自分の命を守る力を身につけることをねらいとしております。

本市の小学校では、例年6月から7月の約1か月間で、学年当たり8時間から10時間の水泳学習を行っております。水泳学習では、安全管理のため、担任による指導だけではなく、プールサイドからの監視などは、他の教職員や教育支援員さんの協力を得ながら行っておりまして、事故防止に努めているというのがプール授業の実態でございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） よく分かりました。基本的には自分の命を守っていくということが水泳教室の主なことだと、私は今聞いています。6月から7月にかけて、7時間から8時間行われるということです。

次に、7に入ります。野洲市健康スポーツセンター（サンネス）の利用状況はどうなっていますか。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） サンネスの利用状況でございます。議員ご承知のとおり、サンネスは令和2年7月にオープンして以来、多くの方にご利用いただいているところでご

ございます。コロナ禍ではありましたが、令和2年度は7月から3月までの9か月間で約4万人のご利用がありました。令和3年度は10月までの7か月間で約3万4,000人でございます、これに野洲小学校のプール授業での利用約2,000人を加えまして、約3万6,000人の方にご利用いただいたところでございます。

サンネスでのプール授業は、気温、天候の影響がありませんので、安定した授業が提供できること、また水温も適温で、専門の指導者のもとで、児童の水泳能力に合わせた個別の指導が受けられることなど、児童にも大変好評だったと聞いております。

今回の試行によりまして、当該施設を学校が利用することの課題などもございますので、そういった課題を整理しまして、今後の学校水泳のあり方をさらに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） 今、サンネスの利用状況をお聞きいたしました。市内の小学校、これは、ほんで中主はB&Gがございすけれども、そのほかの小学校5校の子どもたちがこのサンネスを利用しているのか、それとも自分ところのプールで、自校のプールで水泳教室を開かれているのか、その辺はどうなんですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） 野洲小学校以外の小学校のプール授業は、それぞれ自校のプールでの授業になってございます。今回は、野洲小学校の施設のトラブルというか、老朽化が原因しておりますけれども、試行的にサンネスを利用させていただいたところでございます。

ただ、議員ご指摘のように、他の小学校も利用できるのかというようになってきますと、一般の方もご利用いただいている施設でございますし、今回はサンネスの休館日を利用させていただきました。そういう意味では、どれぐらいサンネスの施設を授業で使えるのかということもありますし、B&Gのプールを使いながら、あるいは不足する分をどこで補うのか、プールの授業を何時間にするのかなど、課題整理をした上で検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 鈴木議員。

○13番（鈴木市朗君） こういう健康スポーツセンター（サンネス）、これ、余熱利用で

こういう施設ができたわけですが、やはり指導員の先生もおられることですし、このような施設を十二分に活用して、子どもたちが自分の命を守っていくということを身につける教育をぜひとも実行していただきたいということをお願いしておきます。

いろいろと申し上げましたが、これが私の今回の一般質問でございますので、市長にも農業の件に関しましては日本の基幹産業やいうことをお忘れなく、これから若い農業者を育てていくように努力をしていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） ちょっとおわびと訂正をさせていただきます。

鈴木議員の米価下落による市の対応策についての3点目の質問で、担い手農業者戸数についての再質問の中で、担い手の中に集落営農が入るのかという質問をいただきました。

「その中に入ります」と回答いたしました。集落営農の中でも4法人だけ、きっちりというのかな、法人化されているところとプラスアルファで、南櫻さんが入っているんですけど、4つの集落営農については件数に入りますが、2の場合のほかの26件については、ここに、担い手の中には入らないということになりますので、訂正して、おわびさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（荒川泰宏君） はい。

○13番（鈴木市朗君） 回答を聞いていまして、集落営農もそういうような部類に入っているのかということをおもって私もどうかなという思いをされていたんですが、賢明な部長の回答でしたので、私はそれを信用して質問をしていませんでしたので、その点だけはお知らせしておきます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明8日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。（午後4時37分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年12月7日

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 木下伸一

署名議員 津村俊二